

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和3年度対象)

令和4年8月
川越市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	2
III	評価の基準	2
IV	学識経験者の知見の活用	3
V	細施策の表について	3
VI	施策の体系と指標	4
VII	施策の評価一覧	11
VIII	進行管理（点検評価）シート	12
	施策 1 確かな学力の育成	13
	細施策	15
	施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	22
	細施策	25
	施策 3 自立する力の育成	33
	細施策	34
	施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進	37
	細施策	38
	施策 5 教育の質を高める環境の充実	42
	細施策	44
	施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	51
	細施策	53
	施策 7 家庭・地域の教育力の向上	59
	細施策	61
	施策 8 生涯学習活動の推進	65
	細施策	67
	施策 9 文化財の保存と活用	74
	細施策	76
IX	用語説明	80

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

法に基づいて、毎年、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政に係る事務が管理及び執行されているか、教育委員会自らが点検及び評価を実施しています。

この報告書は、令和 3 年 6 月に策定した第三次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、これからも、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

なお、川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の施策を点検及び評価の対象とし、同計画の進行管理も兼ねて、報告書としています。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○第三次川越市教育振興基本計画第 1 章 4「計画の進行管理」

計画を効果的に推進するため、主な施策の指標・目標値を設定するとともに、施策の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、外部有識者の知見を活用し行うこととします。

* 新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年度も、2年以上続くコロナ禍での事業等の実施となりました。感染拡大防止対策を行ったうえで実施した事業もありましたが、学校においては学級閉鎖や学年閉鎖もあり、やむを得ず延期や中止とした事業等もありました。

II 点検及び評価の実施方法

第三次川越市教育振興基本計画は、9つの施策を基に、28項目の施策の柱と89項目の細施策で構成されています。施策ごとに、その成果を表す指標を40項目設け、目標値を掲げています。点検及び評価は、この40項目の指標について目標値までの達成状況により担当課が評価し、紐づいた細施策の実績や進捗よく状況等もあわせて、施策について総合的な評価を行います。その評価と施策全体について、学識経験者からご意見をいただきます。

III 評価の基準

各指標については、現在値(令和元年度)からの経過等も考慮し、目標値(令和7年度)から見た令和3年度実績値により、大きく次の4区分で進捗よく状況を評価しました。

- ・ 進捗よくが順調である。
目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。
 - ・ 進捗よくが概ね順調である。
目標値から見て実績値の達成状況が50%以上80%未満。
 - ・ 進捗よくがあまり順調ではない。
目標値から見て実績値の達成状況が20%以上50%未満。
 - ・ 進捗よくが順調ではない。
目標値から見て実績値の達成状況が20%未満。
- ・ 各施策については、指標の評価だけでなく、細施策の事業実績等も包含した上で、次の4区分により総合的に評価しています。
- A 達成度、進捗よくが順調である。
 - B 達成度、進捗よくが概ね順調である。
 - C 達成度、進捗よくがあまり順調でない。
 - D 施策、事業の達成度、進捗よくが順調でない。

IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	備 考
近 藤 誠	元 川越市立中学校長
桜 井 信 枝	ふじみ野市職員
関 本 晶 子	前 川越市PTA連合会監事
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

V 細施策の表について

- ・細施策ごとに、関連指標を示す欄を設けています。この欄には、この細施策を推進することにより、目標値の達成に近づくと考えられる施策の指標を記入しています。
- ・細施策によっては、施策の指標との関連が少ないものもあり、関連付けが難しいものは「成果実績」の欄を設け、令和3年度までの直近3か年の実績とその達成状況を記入しています。
- ・「施策の内容」は、第三次川越市教育振興基本計画で示しているものです（Plan）。
- ・「令和3年度の主な実績」は、「施策の内容」に示されていることを推進した取組内容を記入しています（Do）。
- ・「現状・課題」は、取組を進めるうえで、あるいは施策の内容を推進するなかで捉えた、現状と課題を記入しています（Check）。
- ・「課題解決のための取組」では、前段の課題を解決するための取組について記入しています（Action）。

*進行管理（点検評価）シート上で、いわゆるPDCAサイクルを確認し、継続的な改善に努めています。

施策の内容（Plan）→令和3年度の主な実績（Do）

→現状・課題（Check）→課題解決のための取組（Action）

VI 施策の体系と指標

施策1 確かな学力の育成 (13~21 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 学力向上の推進	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 【教育指導課】 ②各種調査結果の分析・活用【教育指導課】 ③少人数指導の推進【学校管理課・教育指導課】 ④ICT活用の推進【教育指導課】 ⑤家庭学習の充実【教育指導課】
(2) 校種間連携の推進	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携【教育指導課】 ②小中連携、小中一貫教育の推進【学校管理課】
(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手の配置事業の充実【教育センター】 ②小学校・中学校英語教育の充実【教育センター】
(4) 学校教育の情報化の推進	①情報活用能力の育成【教育指導課】 ②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成 【教育指導課】 ③教育の情報化に関する推進体制の充実【教育指導課】 ④ICT環境の整備【教育指導課】 ⑤ICT活用の推進（再掲）【教育指導課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 国語、算数・数学の授業は分かると答えた児童生徒の割合 【教育指導課】 [(1)-①~⑤] 2 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数 【教育指導課】 [(1)-①~⑤] 3 小・中学校 54 校の校種間連携教育達成状況【学校管理課】 [(2)-②] 4 英語指導助手を授業中に「積極的に活用した(する)」と回答した学校の割合 【教育センター】 [(3)-①] 5 生徒の英語力の状況【教育センター】 [(3)-②] 6 児童生徒の情報活用能力の状況【教育指導課】 [(1)-④・⑤、(4)-①~④]	

施策2 豊かな心と健やかな体の育成 (22～32 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 豊かな心を育む 教育の推進	①道徳教育の充実【教育指導課・教育センター】 ②規律ある態度の育成の推進【教育指導課】 ③伝統や文化に関する教育の充実【教育指導課】 ④読書活動の充実【中央図書館・教育指導課】 ⑤体験活動の充実【教育指導課】
(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進【教育指導課】 ②不登校対策の推進【教育センター】 ③教育相談の充実【教育センター】
(3) 健康の保持増進と 体力向上の推進	①学校保健活動の推進【教育指導課】 ②「いのちの教育」の推進【教育指導課】 ③食育の推進【教育指導課・学校給食課】 ④体力向上の推進【教育指導課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)－①、(3)－②] 2 「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数の割合【教育指導課】 [(1)－②] 3 児童一人あたりの読書冊数【教育指導課】 [(1)－④] 4 生徒一人あたりの読書冊数【教育指導課】 [(1)－④] 5 いじめは、どんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 【教育指導課】 [(2)－①] 6 不登校児童生徒の割合【教育センター】 [(2)－②・③] 7 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合【教育指導課】 [(3)－④]	

施策3 自立する力の育成 (33～36 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実【教育指導課】 ②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実【教育指導課】
(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	①主権者教育の推進【教育指導課】 ②環境教育の推進【教育センター】 ③消費者教育の推進【教育指導課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 将来の夢や目標はありと回答した児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)-①] 2 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)-②、(2)-①・③]	

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進 (37～41 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 特別支援教育の充実	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実【教育センター】 ②就学支援の充実【教育センター】 ③特別支援教育の理解・啓発の推進【教育センター】
(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	①多様化する学校課題を解決する事業の推進【学校管理課・教育センター】 ②外国人児童生徒支援の充実【学校管理課】 ③教育機会均等化のための支援【教育総務課・教育財務課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 特別支援学級設置率【教育センター】 [(1)-①] 2 特別支援教育に係る教職員研修達成度【教育センター】 [(1)-③] 3 臨時講師（オールマイティーチャー）配置の効果調査において「向上」と回答した割合【学校管理課】 [(2)-①]	

施策5 教育の質を高める環境の充実 (42～50 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実【教育センター】 ②中堅教職員・臨時的任用教員の育成【学校管理課・教育センター】 ③教職員研修の効果的な実施【教育センター】
(2) 教職員の働き方改革	①勤務時間を意識した働き方の推進【学校管理課】 ②事務負担軽減への取組【学校管理課・教育指導課】 ③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり【学校管理課】
(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進【市立川越高等学校】 ②進路指導力向上のための教職員研修の充実 【学校管理課・市立川越高等学校】 ③中学校・市立川越高等学校連携の推進【市立川越高等学校】 ④市立川越高等学校教育環境の整備・充実【市立川越高等学校】
(4) 市立特別支援学校の充実	①市立特別支援学校の整備・充実【市立特別支援学校】 ②市立特別支援学校のセンター的機能の充実【教育センター】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 研修目標達成度(5段階評価)【学校管理課・教育センター】 [(1)-①～③] 2 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合 【学校管理課】 [(2)-①～③] 3 市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度【市立川越高等学校】 [(3)-①～④] 4 市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合【教育センター】 [(4)-②]	

施策6 学びを支える教育環境の整備・充実 (51～58 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 学校施設の整備・充実	①小・中学校施設大規模改造工事の推進【教育財務課】 ②小・中学校重要設備の更新【教育財務課】 ③小・中学校空調設備設置の推進【教育財務課】 ④学校図書館の充実【中央図書館・教育指導課】
(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討【学校管理課】
(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実【学校給食課】 ②学校給食施設の整備【学校給食課】
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①安全教育の推進【教育指導課】 ②防災教育の推進【教育指導課】 ③学童保育の充実【教育財務課】
(5) 教育センターの充実	①教育センター施設の整備・開放の充実【教育センター】 ②教職員・保護者・地域との連携研修の充実【教育センター】
指標【担当課】〔関連の深い細施策〕 1 大規模改造工事進捗率【教育財務課】 [(1)-①] 2 トイレ改修工事進捗率【教育財務課】 [(1)-①] 3 小学校における学校図書館図書標準達成率【教育指導課】 [(1)-④] 4 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合【学校給食課】 [(3)-①] 5 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合【教育財務課】 [(4)-③]	

施策7 家庭・地域の教育力の向上 (59～64 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 家庭や地域の教育 力向上	①家庭教育の支援【地域教育支援課】 ②社会教育関係団体への支援【地域教育支援課】 ③地域の教育活動への支援【中央公民館】
(2) 家庭・地域と学校 の連携・協働	①コミュニティ・スクールの導入の推進【学校管理課】 ②外部人材の積極的活用【学校管理課】 ③学校評価の活用【学校管理課】 ④学校・家庭・地域の連携推進【地域教育支援課】 ⑤放課後子供教室の推進【地域教育支援課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 幼稚園・保育園家庭教育講座満足度【地域教育支援課】 [(1)-①] 2 コミュニティ・スクール導入校数【学校管理課】 [(2)-①] 3 各地区子どもサポート委員会新規加入委員数【地域教育支援課】 [(1)-③、(2)-④]	

施策8 生涯学習活動の推進 (65～73 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習【中央公民館】 ②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営【中央公民館】 ③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進【中央公民館】 ④公民館の設置及び既存公民館の整備 【地域教育支援課・中央公民館】
(2) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実【中央図書館】 ②図書館を利用した学習活動の推進【中央図書館】 ③図書館施設運営整備事業の推進【中央図書館】
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実【博物館】 ②郷土資料の収集・保存【博物館】 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化【博物館】 ④博物館・蔵造り資料館の整備【博物館】

(施策8 生涯学習活動の推進 つづき)

施策の柱	細施策【担当課】
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実【地域教育支援課】 ②人権教育指導者の養成【地域教育支援課】 ③関係機関・団体等との連携【地域教育支援課】
指標【担当課】〔関連の深い細施策〕	
1 新規の公民館事業の講座数【中央公民館】 [(1)-①・③] 2 公民館講座新規参加者の割合【中央公民館】 [(1)-②・④] 3 デジタルアーカイブの公開件数【中央図書館】 [(2)-①] 4 小・中学生の図書館利用率【中央図書館】 [(2)-②・③] 5 展覧会での館蔵資料の公開点数【博物館】 [(3)-①～④] 6 博物館講座・教室受講満足度【博物館】 [(3)-③]	

施策9 文化財の保存と活用 (74～79 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用【文化財保護課】 ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成【文化財保護課】 ③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実【都市景観課】 ④河越館跡の整備・活用【文化財保護課】 ⑤山王塚古墳の保護【文化財保護課】
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①文化財保護意識の啓発【文化財保護課】 ②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進 【文化財保護課・博物館】
指標【担当課】〔関連の深い細施策〕	
1 伝統的建造物の復原等修理費への助成件数【都市景観課】 [(1)-③] 2 重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数 【都市景観課】 [(1)-③] 3 河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率【文化財保護課】 [(1)-④] 4 郷土学習を受けた学級数【文化財保護課・博物館】 [(2)-②]	

VII 施策の評価一覧

施 策	総 合 評 価				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施策 1 確かな学力の育成	B				
施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	B				
施策 3 自立する力の育成	B				
施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進	A				
施策 5 教育の質を高める環境の充実	B				
施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	A				
施策 7 家庭・地域の教育力の向上	C				
施策 8 生涯学習活動の推進	B				
施策 9 文化財の保存と活用	B				

VIII 進行管理（点検評価）シート

施策 1 確かな学力の育成

指標 1	【項目】 国語、算数・数学の授業は分かる と答えた児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、 国語、算数・数学の授業は分かる と回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	78.6	-	80.3				90.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・学校指導訪問、学力向上に係る訪問、教職員研修を実施し、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードの定着を図り授業改善を進めました。 ・次年度以降も、「川越市小・中学生学力向上プラン」を活用した授業改善が進むよう、継続して指導に取り組みます。 								
指標 2	【項目】 全国学力・学習状況調査の、全国の 正答率を上回る教科数			【説明】 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教 科数 小学校「国語・算数」2教科 中学校「国語・ 数学」2教科				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	教科	1/4	-	0/4				4/4
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調ではありません。 ・学校指導訪問等を実施し、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードの定着を図るとともに、調査結果の分析を基に授業改善を進めています。正答率は、上昇傾向ではありますが、全国の正答率は上回っていません。 ・次年度以降も、「川越市小・中学生学力向上プラン」を活用した授業改善を進めるとともに、調査結果の分析を多角的に行い改善策を検討します。 								
指標 3	【項目】 小・中学校54校の校種間連携教育達 成状況			【説明】 連携教育の視点として示す7項目（目指す児童生徒像、教育 課程、研究組織、生徒指導、教員と児童生徒の交流、児童 と生徒の交流、教職員の交流）を達成した割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	16.7	6.9	6.1				100
担当課評価								
【担当課】 学校管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調ではありません。 ・コロナ禍のため、小中連携の会議や児童生徒の交流・活動が制限され、実施できなかった取組が多かったためです。 ・今後は、ICTを活用するなどして、交流や活動が積極的に実施されるよう、学校に対して情報提供を行います。 								
指標 4	【項目】 英語指導助手を授業中に「積極的に 活用した（する）」と回答した学校 の割合			【説明】 市立小・中学校における英語教育実施状況調査（文部科学 省）において、英語指導助手を、教員や児童生徒とのやり 取り、発音指導等で「積極的に活用した（する）」と回答 した学校の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	82.7	81.8	88.3				100
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・英語指導助手を授業中に「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合は上昇しています。 ・上記の調査の中で、項目「英語指導助手が児童生徒とのやりとりの相手をする場面」が他の項目の数値に比べて低い状況であるため、今後は、各学校への訪問や研修などの機会を捉えて、重点的に指導助言を行います。 								

施策 1 確かな学力の育成

指標5	【項目】 生徒の英語力の状況		【説明】 英語力について、中学校卒業段階でCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のA1レベル以上（実用英語技能能力検定3級相当以上）を達成した生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
	%	43.3	R2 45.2	R3 46.1	R4	R5	R6	R7 70.0
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・外国語活動・外国語科に係る研修会や、英語教育推進訪問等の機会を通して、教職員の外国語の指導力向上を図ってきましたが、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル以上を達成した生徒の割合は微増に留まっています。 ・今後は、外国語活動・外国語科研究委員会において新たに教材・指導資料等を作成し、各学校に配布して活用を図ります。 								

指標6	【項目】 児童生徒の情報活用能力の状況		【説明】 「川越市情報活用能力育成系統表」の到達度を測るため、質問紙による調査を小2、小4、小6、中3の各学年末において実施する。その結果が4段階中上位2段階にあたる「肯定的」「やや肯定的」な回答となる割合						
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)	
	%	小2	-	-	72.0				100
		小4	-	-	74.4				100
		小6	-	-	77.1				100
中3		-	-	87.8				100	
担当課評価									
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・各学校でICT機器の取扱いに慣れる段階から徐々に使用機会の増加を図った結果、肯定的な回答が多く見られたと考えられます。 ・今後は、ICT機器の効果的な活用併せ、情報の安全な取扱いやプログラミング的思考についての指導プラン等を担当課で作成し、各校で実施していくことで、継続して情報活用能力の向上を図っていきます。 									

施策 1 確かな学力の育成

総合評価

B

全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数や、小・中学校54校の校種間連携教育達成状況など、あまり進ちよくしていない指標もありますが、全体として進ちよく状況は概ね順調であり、評価も概ね良好です。

学識経験者等
意見等

- ・これらの指標は、子ども達を育てた結果、現れてくる指標であり、教育環境の整備等の指標と比べると時間がかかるため、1年間で一喜一憂することなく令和7年度に向けて取り組んでいただきたい。
- ・各学校の実態にあった授業改善への指導助言は、担当者を1年ごとに変えるのではなく、継続性を考慮する必要があると考える。
- ・教員によってICTの活用方法に差異が見られ、現在導入している情報端末で、板書や連絡帳を見ることができるようにするなど、学年間だけでも統一的な活用を行うように教育委員会としても助言、指導していただきたい。

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードの定着と、より一層の浸透を図ります。 学校指導訪問により教員一人ひとりの指導力向上を図り、学校の教育力向上を目指します。 学力向上に係る研修会を充実させ、令和2年度から同4年度までの3カ年計画で授業スタンダード「川越市小・中学生学力向上プラン」を確立し、教員の指導力を向上させます。また、各学校の「川越市小・中学生学力向上プラン」の取組について共有を図ります。 市立小・中学校に理科教育に係る支援員（理科実験助手）を配置し、実験・実習の準備や補助を行い、体験的な学習及び個別指導などの充実を図ります。 小学校高学年での教科担任制導入を積極的に進められるよう、モデル校研究などを通して、教科担任制の導入を図ります。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標:指標1</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校指導訪問 27回 学力向上プランに係る研修会 2回（学力向上推進教員研修会） 学力向上に係る学校訪問と研究授業の実施 54校（市立小中学校全校） 理科実験助手派遣 小学校11校 中学校7校 派遣回数350回 教科担任制モデル校 小学校8校 （仙波小 山田小 福原小 南古谷小 大塚小 高階北小 霞ヶ関東小 川越西小） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業スタンダードの理解や定着による授業改善が進んでいます。 学力向上プランに係る研修会を通して各学校の取組を共有しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 川越市小・中学生学力向上プランへの更なる理解や定着及び深化が課題です。 学校指導訪問や学力向上に係る学校訪問による各学校の実態に応じた授業改善が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る研修会・授業研究を充実させます。 各種調査結果の分析による各学校の実態にあった授業改善への指導助言を行います。 		

細 施 策	②各種調査結果の分析・活用	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に担当指導主事等を配置し、埼玉県学力・学習状況調査等の分析から、各学校の実態に応じた課題解決を図り、授業改善に活用します。 全国学力・学習状況調査と埼玉県学力・学習状況調査において、小中連携校ごとに、実態に合った分析を行います。 川越市中学生学力調査の結果分析により、学力向上・指導力向上及び進路指導の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標:指標1</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 分析実施校 54校（市立小中学校全校） 川越市中学生学力調査の進路指導への活用 22校（市立中学校全校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各調査分析から、授業改善や個に応じた指導への活用が進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県から提供される分析シートを効率的に使用して分析を行い、その分析結果の効果的な活用が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における各種調査分析を進めることによる授業改善への指導助言を行います。 川越市中学生学力調査の結果分析を基に学力向上及び進路指導の充実を図ります。 		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	③少人数指導の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を推進するため、オールマイティーチャーを配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなどの指導の充実を図ります。 オールマイティーチャーによる支援により、児童生徒の学ぶ意欲と自己肯定感を高める、安定感と活力のある学級づくり、自分自身を素直に表現でき、自分や相手と素直に向き合える学級づくりを推進します。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標: 指標1</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> オールマイティーチャーの配置 12校12名(小学校4校、中学校8校) (国語3名、社会2名、英語2名、数学1名) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍も考慮した課題を各学校ごとに明確にし、目標を設定することができたので、各学校の課題解決に向けて取り組み、きめ細やかな指導ができています。 教員の加配により少人数指導やチームティーチング(共同授業)、少人数学級などの対応が充実し、学力向上や不登校傾向にある児童生徒への支援を、より組織的に対応することができると、成果を上げています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題の解決を図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や学校の状況などから、課題を明確にし、より効果的な活用ができるように校長に指導します。 学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法等について直接指導するなどして、指導力向上へと繋げます。 生徒指導体制の充実や学力向上に向け、学校における効果を検証しながら、オールマイティーチャー配置事業を進めます。 		

細 施 策	④ICT活用の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習を推進します。 ICTを活用した双方向型の授業を推進します。 児童生徒一人ひとりの考えを共有し、多様な意見にも触れられるようにします。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標: 指標1・指標2</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 課題配信用クラウドサービスを通じた課題配信 54校(市立小中学校全校) オンライン会議システムを使用した同時双方向のオンライン学習の実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への登校が制限される非常時でも学びを保障する環境の構築を進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別最適化された学習のさらなる充実が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用授業事例集の充実及び各市立学校への周知とICTの効果的な活用に向けた授業改善を図ります。 ICTを用いて育むべき児童生徒の資質・能力リストを作成します。 		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	⑤家庭学習の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTを日常的・効果的に活用した家庭学習を推進します。また、長期にわたる臨時休業を実施した場合に、家庭にネットワーク環境がなく、かつ経済的に支援が必要な家庭に対して、モバイルWi-Fiルーターを貸与するなどして、家庭でICTを活用した学習を実施できるようにします。 各種調査の結果分析から課題を把握し、「川越市小・中学生学力向上プラン」に家庭学習の進め方を掲載し、家庭学習の充実を図るとともに、家庭学習に取り組む意識についても高めていきます。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標: 指標1・指標2</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学級閉鎖や出席停止時におけるオンラインを活用した学びの保障 家庭にネットワーク環境がない児童生徒に対するモバイルWi-Fiルーターの貸与（確保台数548台） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要時に家庭にネットワーク環境がない児童生徒に対して、通信契約を行ったモバイルWi-Fiルーターを貸与します。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用も含む、統一した家庭学習の方向性を明確化することが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用を含めた家庭学習の実施に向けた方向性を検討し学力向上プランに記載します。 		

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携	担当課	関連指標	
		教育指導課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、学校・園において共有し、それぞれの教育・保育に生かすとともに、就学前の幼児期の育みや学びを小学校に受け継ぎ、次の段階である児童期の学びと育ちに発展させます。そのことで、「小1プロブレム」の解消や学力向上を図ります。 川越市幼児教育振興審議会にて園・小学校の連携の在り方や各年の研究実践について話し合い、研究主題の設定や研修会の開催などを通じて、園・小学校の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。 園・市立小学校の教職員等へ教育委員会主催の研修会を開催し、幼児教育の充実を図ります。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育振興審議会 2回 「子どものよりよい成長を考える研修会 オンライン開催（オンデマンド） 幼保小連絡懇談会 オンライン開催6会場（同時双方向） 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	各種連携会議の参加者数	310	事業中止	201
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・園で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有が進んでいます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の中、園・市立小学校の教職員等への研修会を同時双方向やオンデマンドによりオンラインで開催し、幼児教育の充実を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの連続性を踏まえた幼保小のどのような取組を行っていくかが課題です。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期及び小学校の9年間を見通した資質・能力を育成します。 幼保小連携モデル校を指定し、研究の成果を周知していきます。 「川越市ときも学びのプロセス」を配布し学びの連続性を踏まえた取組を検討します。 			

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	②小中連携、小中一貫教育の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校が連携し「中1ギャップ」の解消を図ります。 ・各ブロックの小学校と中学校が、小中連携計画書に基づいた連携を図ります。 ・教科等について9年間の系統性を踏まえた学習を推進します。 ・小中連携研究委嘱校の研究成果を生かし、教育課程の連携を更に推進させ、小中一貫教育の充実を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各ブロックの小学校と中学校による計画書の作成と取組 ・校種間連携教育研修会の開催 2回（8月・2月） ・全学校からの報告を冊子として取りまとめ、年度末に全校配布 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、思うような交流や活動ができませんでした。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、コロナ禍でもできるような取組を検討していく必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各ブロックの小学校と中学校が、小中連携計画書を作成し、それに基づいた連携を図ります。 ・ICTを活用するなど、コロナ禍でも交流や活動が推進されるよう、学校に情報提供します。 		

【施策の柱】 (3)グローバル化に対応する教育の推進

細 施 策	①英語指導助手の配置事業の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手の活用方法の充実を図ります。 ・英語指導助手を対象とした研修会や全学校への英語教育推進訪問を実施し、外国語活動・外国語科の指導方法の工夫・改善、児童生徒とのよりよい接し方等について、英語指導助手の資質向上を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手配置日数 小学校2,982日 中学校1,333日 高等学校113日 特別支援学校13日 ・英語指導助手研修会 12回 ・英語教育推進訪問 48校 ・英語指導助手配置人数 31名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手の配置と英語指導助手研修会については、概ね順調に進捗しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、中学校・高等学校への配置日数が減少し、また、英語教育推進訪問も一部の学校のみとなりました。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校で英語教育推進訪問を実施し、管理職だけでなく外国語科主任等も同席してもらい、より良い英語指導助手とのティーム・ティーチング（共同授業）の在り方について周知を図ります。 		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (3)グローバル化に対応する教育の推進

細 施 策	②小学校・中学校英語教育の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の小学校中学年での導入や高学年での教科化に伴い、外国語活動・外国語科における授業等の充実・改善を図るため、外国語活動・外国語科研究委員会等において教材・指導資料等を作成し、各学校に配布して活用します。 ・小学校・中学校間における円滑な学びの接続を行うために、市立小・中学校の外国語活動・外国語科の授業を担当する教員等を対象とした研修、授業公開、合同研修等を実施し、教職員の外国語の指導力向上を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動・外国語科研究委員会 6回 ・小・中学校外国語活動・外国語科指導力向上研修会 2回 ・外国語活動・外国語科授業スタンダード研修会 2回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動・外国語科研究委員会で作成した教材・指導資料等を、学校に配布しました。 ・各研修会とも順調に進捗しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修会の質を向上させ、教職員の外国語の指導力向上を図る必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動・外国語科研究委員会において検討した教材・指導資料等を作成し、各学校に配布して活用を図ります。 ・模擬授業を通して、授業における英語指導助手の効果的な活用方法や児童生徒が英語でやり取りを行う場面での指導法について研修を行い、教職員の外国語の指導力向上を図ります。 		

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	①情報活用能力の育成	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTを活用した学習活動の実施に係る指標を設定し、各学校においてICTを活用した学習活動を推進します。 ・児童生徒のプログラミング的思考等の育成を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報活用能力の育成」のための年間指導計画の改善 ・各市立小・中学校に向けた「ICTを活用した年間指導計画例」の作成・提示 ・「ICTを活用した年間指導計画例」を基に各校で作成した年間指導計画に基づく授業実施54校（市立小中学校全校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習においてICT機器を使用する機会を確保することで、ICT機器の基本的な操作に関わるスキルの向上が見られ、学習内容の理解促進が図れています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかる授業の実践や学力向上のための効果的なICT利活用を更に推進することが課題です。 ・年間指導計画に基づいたプログラミング教育だけでなく、児童生徒の発達段階に応じたプログラミング的思考を更に育成していく必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用授業事例集の改善及び各市立学校への周知とICTの効果的な活用に向けた授業改善を図ります。（施策1-(1)-④ 再掲） ・ICTを用いて育むべき児童生徒の資質・能力リストを作成します。（施策1-(1)-④ 再掲） ・情報活用能力（プログラミング的思考を含む）の育成に適した教育課程プランを作成・周知します。 		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの間違った利用が、個人や社会に経済的・精神的損害を与えることを児童生徒が理解し、正しい情報活用方法を学ぶなど、新たな情報倫理上の課題に対応できる情報セキュリティや情報モラルに関する資質・能力の育成を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした情報セキュリティ・モラルの指導についてのオンライン研修（2回） ・学校代表者と保護者を対象とした保護者に対して情報セキュリティ・モラル研修会（2回参加者数114名） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育で情報モラルについて取り上げています。 ・アカウント、パスワードの取扱い等についてリーフレットを配布するなど、児童及び保護者に周知を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育・情報セキュリティ教育の指導方法等を、明確に示すことが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育情報セキュリティポリシー」に則った指導カリキュラムを作成します。 ・作成した指導カリキュラムの周知を図り、各校の年間指導計画へ反映させます。 ・指定研究校による実践事例を資料化し、周知します。 		

細 施 策	③教育の情報化に関する推進体制の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを日常的・効果的に活用するため、教員のICT活用指導力の向上に努めるとともに、ICT支援員をはじめとした専門的な知識を有した外部人材を継続的に活用します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールサポーター及びICT支援員による訪問支援（延べ430回訪問） ・問い合わせ窓口の整備（延べ2290件相談） ・ICTの活用に苦手意識を持っている教職員に対する対面によるフォローアップ研修（2回） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化についての質問や課題への対応等に専門人材を活用しています。 ・研修等を実施し、個々の教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な学校の状況に合わせた支援体制を整備していく必要があります。 ・さらなる個々の教職員のICT活用指導力の向上と学校全体のICT活用についての意識の統一を図ることが課題です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のICTの活用指導力を育成します。（指導力養成研修・管理職研修・校内リーダー養成研修実施） ・ICT支援員の配置等、人的支援の充実を図ります。 ・GIGAスクール運営支援センターの体制を整備します。 		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	④ I C T環境の整備	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tを日常的・効果的に活用した学習活動を実現するために、高速大容量の通信ネットワークや情報端末の保守整備、教職員や児童生徒のアカウント管理等、I C T環境を継続的に充実させていきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1校につき1回線の1Gbpsベストエフォート（最大限、1秒間に1ギガビットの情報を処理することのできる）回線の敷設 54校（市立小中学校全校） ・ G I G Aスクールサポーター及びI C T支援員の業務委託による通信回線の維持・管理 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1校につき1回線の1Gbpsベストエフォート回線の敷設と通信回線の維持・管理を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に必要とされる情報量の更なる増加やセキュリティ強化のための、通信回線の帯域増強と機器の構成改善が課題です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者用コンピュータやネットワーク機器、大型提示装置など学校に整備された既存のI C T機器等の継続した運用・保守を行います。 ・ 国の計画で示されている学習系ネットワークと校務系ネットワークの分離を必要としないシステム構成も含めた、新規に整備するI C T機器やネットワークについて検討します。 		

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標 1	【項目】 自分にはよいところがあるとする児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	78.6	-	74.0				
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和元年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・各学校において、研修会・授業研究会の更なる充実を図るとともに、家庭・地域と連携した道徳教育を進めていきます。 								
指標 2	【項目】 「規律ある態度」達成度80%以上の項目数の割合			【説明】 埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合（対象小・中学生）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	92.6	88.9	83.3				
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和2年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・児童生徒の規律ある態度の向上のため、引き続き、学校訪問等による学校への支援や、保護者会等における家庭への啓発に努めます。 								
指標 3	【項目】 児童一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	冊	59.3	60.6	58.1				
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和2年度より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・読書紹介文コンクールや「小江戸読書名人賞」等、児童が本を手にする機会となるような取組を継続します。 ・新たに「市制施行100周年記念事業 小江戸小・中学生ビブリオバトル」を開催し、読書意欲を喚起させます。 								
指標 4	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	冊	8.4	10.2	10.4				
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは概ね順調です。 ・読書紹介文コンクールや「小江戸読書名人賞」等の取組を実施した結果、令和2年度より生徒一人あたりの読書冊数が、微増しました。引き続き、生徒が本を手にとることができるような取組を進めます。 ・新たに「市制施行100周年記念事業 小江戸小・中学生ビブリオバトル」を開催し、読書意欲を喚起させます。 								

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	95.9	-	97.2				100
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調です。 ・引き続き、いじめアンケート等を実施する際に、「いじめは、どんな理由があってもいけない」ことについて、児童生徒への啓発に努めます。 								
指標6	【項目】 不登校児童生徒の割合			【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	小 0.78 中 3.6	0.86 3.8	1.17 4.9				0.39 1.8
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ではありません。 ・不登校の理由の多様化、複雑化により数値が上昇していると考えられます。 ・不登校支援について理解を得るため、また啓発等を目的に、学校に対する研修や、相談業務の拡充を図っていますが、不登校児童生徒を受け入れる環境の整備が十分ではないという課題もあります。新たに「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、環境整備に努めます。 								
指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合			【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	81.0	集計なし	76.2				85.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和元年度より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 ・次年度以降も、感染拡大防止を図りながら、児童生徒がより多くの体育的活動に取り組めるよう、学校を支援します。 								

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成		総合評価
		B
総合評価について	<p>指標の進捗は概ね順調であり、評価も概ね良好です。しかしながら、未だコロナ禍にあり、児童生徒を取り巻く生活環境や社会状況等の変化、さらに多様化に合わせた対応が強く求められています。現在値よりも実績値が退転してしまった指標もありますが、目標を達成できるよう取組を進めます。</p>	

学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施策は、コロナ禍の影響をかなり受けていると思われるため、今までの教育のあり方等を変えていくべきかという議論がなされるべきである。 ・オンライン授業について、子ども達一人ひとりに対応できるような仕組みが必要と考えるが、今は技術的に可能となったため積極的に考えていく必要がある。 ・スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員等、様々な肩書がありすぎて誰が何の専門なのか、どこに相談したらよいのかが不明瞭である。案内の配布等を通じて相談しやすい体制を整えていただきたい。 ・新型コロナウイルスについて言及しているものはネガティブなものが多いが、例えばオンライン授業を通して、不登校だった子が授業に参加できるようになったなどの情報もあることから、ポジティブなものについては評価に反映しても良いと考える。 	
--------	---	--

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・学校指導訪問を通じた教員への指導 27回実施 ・道徳教育研修会の実施(初任者研修・中堅教諭資質向上研修) 延べ201人参加 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・教員一人一人の道徳科に対する理解を深め、さらなる授業力の向上を図る必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・研修会・授業研究の内容について、充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・各学校において、家庭・地域と連携した道徳教育を進めます。 		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校(市立学校全校) ・学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校(市立学校全校) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「ていねいな言葉づかいを身に付ける」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訪問を通して、校種間の連携を支援したり、学校間の取組をつなげたりして、「規律ある態度」を向上させる取組を充実させる必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努め、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。 ・校種間連携訪問等の機会を活かし、校種間連携推進とともに、各学校の課題を把握し、それに即した支援を行います。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	③伝統や文化に関する教育の充実			担当課	関連指標
				教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立博物館及び美術館における学習の実施（6年生で実施） 32校（市立小学校全校） 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施	32	32	32	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化等に係る充実した学びが進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前事後学習の充実が課題です。 各校の実態にあった伝統や文化に関する教育の実践を行う必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。 授業実践や研修を通し、川越市ふるさと学習の推進を図ります。 				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成
 【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 ・保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 ・引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 ・市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標: 指標4</p>		
令和3年度の主な実績	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問（本の紹介、図書館クイズ、団体貸出実施） 小学校28校（84学級 小学3年生2,705名） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生低学年用と高学年用 4回、中学1年生用 1回 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 ・小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 ・読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 ・読書紹介文コンクールの実施 延べ134作品提出 ・学校司書の配置による学校図書館の充実 54校配置（市立小中学校全校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問は、小学3年生を対象とし28校で実施し、読書活動を推進しています。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書マラソンや読書手帳の取組、読書紹介文コンクールの実施、リーフレット等の作成・配布による読書活動の推進が図れています。 <p>課題</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進するため、小学校への学級訪問は、さらに増やす必要があります。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が読書に親しむ環境の充実が課題です。 		
課題解決のための取組	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問の予定がない小学校に学級訪問の実施について他学年も含め、さらに働きかけます。 ・学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の購入に努めます。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が読書に親しむ環境の充実を図るため、読書紹介文コンクールを引き続き実施します。 ・新規事業である「小江戸小・中学生ビブリアバトル」を開催します。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成
 【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。 					
令和3年度の主な実績	実施校 小学校：11校 中学校：9校 コロナ禍による中止校 小学校：17校 中学校：6校					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	体験活動実施校	小学校：32 中学校：22	小学校：0 中学校：0	小学校：11 中学校：9		
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の連携を踏まえつつ、地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。 ・コロナウイルス感染症防止を図り、体験活動が実施できるように内容の工夫が必要です。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底した上での福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を工夫し、実践します。 					

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導體制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気や学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問 每学期訪問（56校×3回） ・「いじめアンケート」の実施 2回 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催（第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言）3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催（いじめ対応に係る校内研修ツールの作成）4回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校（市立小中学校全校、市立川越高等学校、市立特別支援学校） 					
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の命に関わる深刻化、重篤化するいじめ事案は発生していません。 ・いじめの認知件数は小、中学校ともに増加しています。軽微な事案も積極的にいじめと捉えて対応している結果と認識しています。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを認知した後の対応方法について、更に周知していく必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決に向けて指導助言していきます。 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した研修ツールの積極的な活用を啓発し、教職員の資質向上に努めます。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2) 生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員配置 22校(市立中学校全校) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リバー)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 13名 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「不登校の長期化への対応」研修ツール作成及び周知 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は年々増加傾向にあります。(小学校R2 154名→R3 208名、中学校R2 320名→R3 423名) <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の社会的自立に向けた不登校支援の理解を深めたり、学校での支援体制の整備を進めたりする必要があります。 ・不登校児童生徒を受け入れるための場所や人の確保が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「いきいき登校サポートプラン」を改め、「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、教育相談・教育活動の充実、校内学習室のモデル校検証、さわやか相談室運営、川越市いじめ・不登校対策検討委員会、教育センターWi-Fi環境整備、教育支援室の充実を図ります。 ・学校や教育センター第一分室(リバー)、関係機関がさらに連携を図り、児童生徒の社会的自立に向け、個に応じた支援を行います。 		

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室(リバー)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リバー、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員による年間の相談件数 16,145件(解決した件数の割合 74.6%) ・教育センター第一分室(リバー)の相談(面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口)延べ件数 3,681件 ・臨床心理士による相談件数 162回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員が、いじめ・不登校・友人関係・心身の悩み等、多様な相談に応じました。 ・臨床心理士の指導・助言等を得ながら、より適切な相談活動を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員は、1日4時間、週5日勤務で中学校区の小学校支援も行うことになっていますが、充分ではありません。 ・多様化・複雑化する相談ケースに対応するための情報連携や、共通理解を図るための打ち合わせ等を充実させる必要があります。 ・不登校児童生徒の増加、低年齢化等から、さわやか相談室等のより有効的な活用が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ファイルを作成・活用し、学校や関係機関との情報連携を確実に進められるようにします。 ・相談室や学校の課題を明確にし、その解決策を講じるとともに、小学校支援についても対応できるようにするため、さわやか相談室を中心に巡回訪問を行います。 ・さわやか相談員の研修を充実させることで、各学校のニーズにあった特色ある相談室づくりを進めます。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応の専門家を講師とした、養護教諭研修会の実施 1回 ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・普通教室への二酸化炭素濃度測定器の設置 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気の指導 56校（市立学校全校） 					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	薬物乱用防止教室の実施校数（校）	小32 中22 高1 特1	小32 中22 高1 特1	小32 中22 高1 特1		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域へのさらなる啓発が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症対策についての対応と基本的な対策の継続を図る必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導や薬物乱用防止教育について学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。 ・感染症対策における消毒や感染症予防グッズの配布と研修会を通じての指導を行います。 ・新型コロナ感染症発生時における対応について、令和3年度までは市内一律の対応を指示していましたが、令和4年度からは学校の実態に応じた対応ができるよう指導を行います。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にす指導に取り組んでいきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> がん教育における川越市で作成したりーフレットの配付（市立小学校6年、市立中学校2年）及び、それを活用した各学校での指導の実施 性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） 性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した中学校の指導の実施（市立中学校14校） 市内関係機関と連携した救命教育における指導の実施（市立小学校7校 市立中学校2校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。 性に関する指導の充実を図るためには、各学校が市内関係機関と連携したより専門的な指導ができるような体制づくりが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等の効果的な活用と実態に応じた授業改善を図ります。 性に関する指導について、市内関係機関と連携したり、体力向上推進委員会において、より効果的な指導方法の研究したりすることで、指導を充実させます。 		

細 施 策	③食育の推進	担当課	関連指標								
		教育指導課・学校給食課	—								
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。 										
令和3年度の主な実績	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年では学級活動、小学校高学年および中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施。 栄養教諭による食に関する指導の実施回数：32回 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象：2年生2,914名 学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科など）の実施 17回 2,426名 										
成果実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名（単位）</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食に関する指導を実施した小学校数（全32校）</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	食に関する指導を実施した小学校数（全32校）	32	32	32		
項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
食に関する指導を実施した小学校数（全32校）	32	32	32								
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科や家庭科、体育科、特別活動等教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を全校で実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、研修会等の実施回数が減少しています。 										
課題解決のための取組	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても実施可能な食育指導の実践及び充実を図ります。 掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度も市内全小学校第2学年に対し、食の大切さを伝える授業を実施します。 										

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体力アップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じながら新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（体育活動部3回、保健安全部4回、全体会1回） ・感染対策を講じながら大会の開催（主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会に代わる専門部ごとの大会） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止を図りながら、体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校で72.8%（元年度比-5.1ポイント）、中学校で79.6%（元年度比-4.6ポイント）となり、体力の低下傾向が見られます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。 ・新体力テストの実施、結果、分析、情報提供を行い、各校の体力課題の解決が図れるようにします。 ・児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。 		

施策 3 自立する力の育成

指標 1	【項目】 将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	77.6	-	75.1				100
【担当課】 教育指導課	担当課評価							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調ですが、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合が低下しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・コロナ禍のため社会体験事業は中止となっていますが、各学校においては継続して進路指導・キャリア教育に取り組んでいます。 ・身近な人や事業所の方にインタビューを実施するなど、工夫した取組を行った学校もあったため、そうした情報を他の学校へも提供します。 							
指標 2	【項目】 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	94.3	-	94.4				100
【担当課】 教育指導課	評価理由							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・「キャリア・パスポート」を通して、よりよい人間関係の形成などにつなげることができています。 ・引き続き、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるよう、進路指導・キャリア教育研修会を通して教職員の指導力を高めていきます。 							

施策 3 自立する力の育成

総合評価

B

総合評価について

進ちよく状況は概ね順調であり、評価も概ね良好です。実績値を上げるまでには至りませんでした。進路指導、キャリア教育の実施や「キャリア・パスポート」の活用など、自立する力の育成のための活動を行うことができています。今後も、こうした取組を継続します。

学識経験者等

・指標1の「将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合」であるが、小学生に比べて中学生の数値が低い傾向にあり、令和3年度実績値の75%は決して高い数値ではないが、中学生においては妥当な数字と感じる。目標値100%はハードルが高いと感じるが、引き続き、自立する力の育成のための活動に取り組んでいただきたい。

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (1)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、令和3年度の社会体験事業は中止しました。 学校によって身近な人や事業所の方にインタビューを実施 9校 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な人から職業について学んだり、進路・キャリア教育についての講演会を通して、望ましい職業観・勤労観について学ぶことができています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても勤労観や職業観を養えるような学習やキャリア教育を工夫しながら継続することが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 進路・キャリア教育を充実するために、地域や関係機関等にインタビューしたり、ICTを活用した職業調べなどを実施していきます。 		

細 施 策	②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が主体的に、目的意識を持って自分の進路選択ができるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、「キャリア・パスポート」を作成、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる機会の充実を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポートを作成 54校（市立小中学校全校） 中学卒業後は、進学先の高等学校とキャリア・パスポートを共有し、系統的なキャリア教育を実施 22校（市立中学校全校） 小・中学校教職員を対象にした大学講師による進路指導・キャリア教育研修会を実施 1回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において発達段階に応じた進路指導・キャリア教育を実施し、キャリア・パスポートの作成及び蓄積を行い、校種間における系統的な接続を行うことができています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポートをより活用できる方法の研究が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポートを一助として、児童生徒が見通しをもって自分の進路選択ができるように、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。 		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	①主権者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 将来、社会に関心を持ち、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。 児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ち、社会の形成に参画する基礎を培うため、現実の具体的な事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりできるよう、児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実を図ります。 児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育に取り組んでいきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に示された指導内容に基づき、社会科、技術・家庭科、道徳、特別活動を中心に各学校で指導 54校（市立小中学校全校） 主権者教育の指導事例を埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課へ提出 2校（小学校1事例：芳野小、中学校1事例：川越西中） 川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：29/32校 中学校：9/22校 特別支援学校：1/1校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 主権者教育の指導事例等を市内小・中学校で共有するなどして、児童生徒の発達の段階に応じたさらなる取組が必要です。 児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携した租税に関する教育をさらに進めることが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な指導実践のための指導事例等を共有します。 関係機関等と連携しながら主権者教育及び租税に関する教育の啓発を進めます。 		

細 施 策	②環境教育の推進	担当課	関連指標	
		教育センター	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進します。 環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組む川越市エコチャレンジスクール認定制度を推進します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育研修会 1回 エコチャレンジスクール認定校数 56校（市立学校全校） 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	エコチャレンジスクール（認定校数）	56	56	56
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> エコチャレンジスクール認定事業において、全市立学校を3グループに分け、1年目に実施計画を立案し実施、2年目は実施状況を環境政策課と訪問し認定、3年目は3年間の取組のまとめを行っています。 エコチャレンジスクール認定事業において、優良な取組を行っている学校の報告を研修会等を通して広めています。 毎年1年目の該当校に環境教育研修会を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が主体となって、進んで取り組める工夫が必要です。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 市制施行100周年記念事業川越こども環境宣言2022を実施し、これまで取り組んできた環境貢献活動の拡大・定着を図るとともに、児童生徒主体の新たな活動へ向けた第一歩とします。 			

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	③消費者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる学校活動を通して消費者教育の推進を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育に関連する教育活動 小学校：3～5年生の社会科、5、6年生の家庭科、道徳 32校（市立小学校全校） 中学校：社会科（公民的分野）、技術・家庭科（家庭分野）、道徳 22校（市立中学校全校） 川越税務署との連携による租税教室の実施 （小学校：29／32校 中学校：9／22校 特別支援学校：1／1校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒を育成に努めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づいた教育活動を通して、自立した消費者として、児童生徒の身近な消費生活における課題を解決する力を養っていくことが必要です。 地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育を進めることが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、発達段階に応じ、各教科等を通して消費者教育の推進を図っていきます。 関係機関等と連携しながら主権者教育及び租税に関する教育の啓発を進めます。 		

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

指標 1	【項目】 特別支援学級設置率			【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	61.1	69.0	77.8				100
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・「川越市特別支援教育の推進に関する計画」に基づき、毎年、特別支援学級を設置しています。 ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、今後も計画的に特別支援学級を設置します。 								

指標 2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度			【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	—	4.3	4.3	4.3				4.5
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・コロナ禍のため、対面・集合型研修に加えて、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）を実施しました。 ・今後も研修の内容や方法を工夫し、教職員が特別支援教育に係る実践的な指導力を高められる研修の実施に努めます。 								

指標 3	【項目】 臨時講師（オールマイティーチャーター）配置の効果調査において「向上」と回答した割合			【説明】 臨時講師配置の効果調査において「向上」と回答した割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	64.8	81.2	75.9				75
担当課評価								
【担当課】 学校管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・各学校の諸課題を明確にすることによって意図的・計画的な対応を図ることができました。 ・学校においては、教職員が増えたことにより、児童生徒・保護者へ丁寧な対応ができました。今後も計画的な配置を進めます。 								

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価 A
総合評価について	多様なニーズに対応した教育に係る取組は順調に進んでいます。オールマイティーチャーターの配置により、児童生徒、保護者への丁寧な対応もできており、引き続きこれらの施策に計画的に取り組み、多様なニーズに対応していきます。	

学識経験者等意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に通っていない外国籍の子ども達の把握については、教育委員会所管ではないかもしれないが、そのような子ども達への配慮を含め、注視していただきたい。 ・特別な支援を要する児童生徒を担当した場合、その教員は多くの時間を指導に傾ける。教育委員会として、指導内容を補完できるような研修や教員のための相談体制を整える必要があると考える。
----------	---

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実に努めます。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実に努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学級運営支援員配置 33名 ・特別支援教育支援員配置 64名 ・特別支援学級の新設準備 3校（川越第一小、新宿小、川越第一中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 10回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害通級指導教室には、児童118名が通級しており、発達障害・情緒障害通級指導教室には、児童117名、生徒47名、合計164名の児童生徒が通級しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に合わせた支援について、教職員の理解をさらに深める必要があります。 ・支援を必要としている児童生徒に応じ、学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る研修内容の充実に努め、学校全体で特別支援教育に関する理解を深めていきます。 ・各校での配慮が必要な児童生徒の状況を把握し、支援についての指導・助言を行うとともに、ニーズに応じた学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置に努めていきます。 		

細 施 策	②就学支援の充実	担当課	関連指標	
		教育センター	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談者 375名 ・のべ就学相談実施件数 807件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 84.9% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 151名（意見と異なる就学をした児童生徒56名を含む） 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（%）	86.2	87.8	84.9
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談件数が増加していますが、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて就学相談を進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学児の情報を収集することが困難なケースがあります。 ・就学相談を通し、保護者や学校へ助言をしていくことで、さらに個に応じた支援につなげていく必要があります。 ・就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒についても各学校や各関係機関と連携し、引き続き情報提供を行うとともに、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取り、信頼関係を築きながら、就学相談を進める必要があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援課の巡回相談担当と連携し、就学児の情報を得られるようにします。 ・就学支援委員会や就学相談で出された学校への助言を随時行います。 ・各校に観察訪問を実施し、「経過観察」及び就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒への具体的な支援方法等について助言し、今後の就学相談に生かしていきます。 			

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんななかよく」「共に生きる」の活用のため、新たにスライド資料を作成。 ・特別支援教育に係る研修 25回 ・発達障害セミナー（コロナ禍のため、中止） ・特別支援学級授業公開参加者 182名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級授業公開については、コロナ禍のため、参加者を限定した中での実施となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への特別支援教育への理解を深めるため、管理職に対する研修を充実させたり、教職員の経験に応じた研修を実施したりすることで学校全体の特別支援教育への理解を深める必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育への理解・啓発を推進するため、「みんななかよく」「共に生きる」の内容を充実させ、より授業で活用しやすいように作成します。 ・管理職対象の研修を悉皆研修にしたり、研修の内容を充実させたりすることで、特別支援教育への理解を深め、児童生徒への指導・支援に活用できるようにします。 ・保護者向けセミナー等を計画的に実施し、市民の特別支援教育への理解を深めます。 		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めています。 ・一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めています。 		
令和3年度の主な実績	<p>学校管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールマイティーチャーの配置 12校12名(小学校4校、中学校8校) <p>教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 7名 ・学級運営支援員の配置 33名 ・特別支援教育支援員 64名(各小・中学校に配置) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導を必要としている児童生徒は、年々増加しています。 ・オールマイティーチャーやスクールソーシャルワーカー、学級運営支援員や特別支援教育支援員を必要としている学校も増えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールマイティーチャー配置を希望する学校は多く、小学校で25校、中学校で18校から要望がありました。スクールソーシャルワーカーや学級運営支援員、特別支援教育支援員の配置要望も増えていますが、すべての要望に応えることは困難です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学校の課題に対応するため、オールマイティーチャーの配置や、教育センター第一分室（リベール）によるスクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的な配置を進めています。 		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	②外国人児童生徒支援の充実			担当課	関連指標
				学校管理課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 ・関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 ・学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。 				
令和3年度の主な実績	学校からの要請に基づき語学指導員を派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒107名に対し語学指導補助員等を派遣 22名 ・語学指導補助員の派遣回数 972回 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	語学指導補助員派遣回数（回）	808	980	972	
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の児童生徒数は増加しています。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校は多く、日本語指導が必要な児童生徒が複数おり、語学指導補助員の派遣回数を増やしてほしいという要望も増えていますが、要望に応えきれいていません。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・語学指導補助員の派遣申請に基づき、配置を工夫するなどして、各学校への語学指導補助員の派遣を進めます。 ・日本語指導資格を持つ語学指導補助員などの人材確保に努めます。 				

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進
 【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	③教育機会均等化のための支援				担当課	関連指標
					教育総務課・教育財務課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要としている方のための制度設計を行います。 					
令和3年度の主な実績	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 21名 学資金 20名 ・ 大学奨学金新規支給決定者 5名 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度入学者への新入学児童生徒学用品費等の早期支給実施数 新小学1年生 306名、新中学1年生 404名 ・ 就学援助認定者数 小学校 2,738名、中学校 1,599名 					
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	就学援助認定者数(人)	4,477	4,418	4,337		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の高等学校や大学への進学に係る補助制度の充実により、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にありましたが、令和3年度は増加しています。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の認定者数はおおむね横ばいですが、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価は年々上昇しています。 <p>課題</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学奨学金基金の原資は寄附であるため、制度を続けるためには、今後も寄附の呼びかけを続けるとともに、新たな財源を検討することも必要です。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単価が年々上昇していくなか、制度を維持していくためには、就学援助の定期的な判断基準の見直しを行う必要があります。 					
課題解決のための取組	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税等のページで大学奨学金の奨学生の声を紹介するなどの工夫により、財源の確保に努めます。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市と同等の規模の自治体における状況調査を踏まえ、就学援助の定期的な判断基準の見直しに向けて検討を進めます。 					

施策 5 教育の質を高める環境の充実

指標 1	【項目】 研修目標達成度（5段階評価）			【説明】 経験者研修及び専門研修ごとの研修目標達成度の平均（5段階評価）				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	—	4.1	—	4.4				4.5
担当課評価								
【担当課】 学校管理課 教育センター								
<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・経験段階に応じた研修や、コロナ禍におけるオンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）等の効果的な実施、教育センターでの対面・集合型研修における学習者用コンピュータの効果的な活用により、目標達成度は上昇しています。 ・今後も、効果的な研修の在り方について検討し、教職員の資質・能力を高めることができる研修を実施します。 								
指標 2	【項目】 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合			【説明】 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	77.7	77.2	78.2				30.0
担当課評価								
【担当課】 学校管理課								
<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調ではありません。 ・勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合が減少しません。 ・今後は、本市の「学校における働き方改革基本方針」を策定し、保護者や地域の方の理解を得ながら、具体的な改善策を講じていきます。 								
指標 3	【項目】 市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度			【説明】 生徒、保護者への学校評価アンケートにおける「入学して（させて）よかった」と回答した割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	85.7	94.9	89.0				100
担当課評価								
【担当課】 市立川越高等学校								
<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・年度により実績値の変動はあるものの、満足度の実績値は現在値に比べ向上しています。 ・目標値に少しでも近づくよう、引き続き、生徒や保護者の意見を聞き、市立川越高等学校の満足度向上に努めます。 								
指標 4	【項目】 市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合			【説明】 各市立小・中・高等学校（小32校、中22校、高1校）が市立特別支援学校のセンター的機能を活用した割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	—	7.2	52.7				100
担当課評価								
【担当課】 教育センター								
<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・令和2年度はコロナ禍のため、例年よりかなり少なくなっていますが、令和3年度は、特別支援教育コーディネーターが今まで以上にセンター的機能を活用できるように、校内で時間割等を調整することで割合を伸ばすことができました。 ・特別支援学校からも積極的に情報を発信し、各市立小・中・高等学校とのつながりを深めながら、さらに、各校が市立特別支援学校のセンター的機能を活用できるようにします。 								

施策 5 教育の質を高める環境の充実		総合評価
		B
総合評価について	<p>全体として目標達成に向かって推移しています。コロナ禍においても、教職員の負担軽減を考慮しながら、教育の質を高める取組を継続していきます。</p>	
学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> • 教員の産業医面談は希望制とあるが、何も言わずに頑張っている教員ほど、急に休みに入ってしまう傾向があるため、早めにケアができる体制作りが必要である。 • 校務支援システムの導入等、業務の効率化が図られれば図られるほど、実は、仕事は増えていくものである。「学校の中にいない」という本来の意味での在校時間の減少に努めていただきたい。 • 教員研修等が多いため、なるべく教員の負担にならない研修体制を整えていただきたい。 • 市立川越高等学校と市立特別支援学校は、どちらも市として1校ずつの学校であり、教育委員会としてそれぞれの充実に力を注いでいただきたい。 	

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①教職員研修の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じ、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修や管理職研修などを核とした経験者研修の充実を図ります。 ・学習指導要領への対応や様々な教育課題に対応するため、教員の専門的スキルを高め、授業改善につながる専門研修の充実を図ります。 ・教育者としての使命感、責任感を持ち、指導力のある意欲的な教員を育成するための研修を充実させるとともに、服務規律を守り、倫理観の向上を図るための研修を実施します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者研修 15回 506名 ・専門研修 19回 301名 ・全経験者研修において教職員の不祥事防止を徹底するための研修を実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の「教員等の資質向上に関する指標」に基づき、教職員の経験段階に応じた研修内容を計画し、実施することにより、概ね順調に進捗しています。 ・GIGAスクール構想に伴い、学習者用コンピュータを効果的に活用した研修を実施したことで、教職員の教科等指導力に加えて、ICT活用指導力の向上につなげることができました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市の求める教職員像である「活力に満ちた教職員」の育成のために、経験段階に応じた研修内容を工夫するとともに、引き続き川越市の課題である学力向上に重点を置いた研修を実施していくことが求められます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じた「川越市教職員の目指す姿」を明確にした上で、それを実現するために研修内容や研修方法を工夫します。 ・川越市小・中学生学力向上プランの授業スタンダードをより多くの教職員に定着させるとともに、それぞれの専門的スキルを高めるために、教科等の特性に応じた研修を計画し、実施します。 		

細 施 策	②中堅教職員・臨時的任用教員の育成	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教職員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図り、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・臨時的任用教員研修において、教職員の資質向上に関する指標を基とした研修を経験年数に合わせて計画し、臨時的任用教員の授業力を育成します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 7回 38名 ・臨時的任用教員研修 8回（①全員参加3回②経験年数1～2年のみ参加5回）240名（内②は57名） ・かわごえミドルリーダー研修 9回 14名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教職員に対しては、学年組織マネジメントや人事評価制度等、学校の中核的存在を育成する研修を実施しました。研修参加者について、教務主任等のミドルリーダーを担う者が増加しています。 ・臨時的任用教員に対しては、①全員参加、②経験年数1～2年のみ参加の回を設定しました。研修内容については、服務規律等については全員を対象に、教科等指導の基礎・基本等については経験年数1～2年のみを対象に実施しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年主任や教務主任等の若年化を踏まえて、中堅教職員が学校運営の推進者となるよう研修内容を工夫する必要があります。 ・県の「教員等の資質向上に関する指標」に基づき、経験年数に応じてより効果的な研修ができるよう計画する必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教職員に対しては、「教員等の資質向上に関する指標」の深化・中核期であることを踏まえて、研修の指導者には経験豊富な講師や大学教授等を選定し、より質の高い研修となるようにします。 ・臨時的任用教員に対しては、2年を1サイクルとして研修内容を計画し、教員としての基礎・基本が身に付けられるようにします。 		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	③教職員研修の効果的な実施	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型・オンライン型の研修方法により、研修内容に適した時期で研修を実施します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対面・集合型研修 124回（全研修の60%） ・オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 73回（全研修の35%） ・中止 10回（全研修の5%） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータや電子黒板を活用したオンライン研修を導入したことで、対面・集合型研修が実施できない場合もオンライン研修に代替して実施することができました。 ・オンライン研修を①同時双方向型、②オンデマンド型と分類し、それぞれの研修の目的と内容に応じて実施しました。オンライン研修は移動（出張）を要しないため、教職員と学校の負担軽減につながりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修について、研修効果を高めるための工夫を検討する必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修を行うにあたっては、研修効果をより高めるために、対面・集合型研修と同等のコミュニケーション（双方向）が取れるよう研修方法を工夫します。 ・研修を計画する際、①目的、②内容、③形態の順で検討することに加えて、研修形態の選択基準を設定することで、より研修効果の高い形態での研修を実施できるようにします。 		

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	①勤務時間を意識した働き方の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図ります。 ・「ふれあいデー」の設定を推進します。 ・保護者や地域に対して、学校における働き方改革に関する取組を理解してもらうよう周知します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・在校時間記録システムにより把握したデータを各学校に提供 2回 ・在校時間等の客観的なデータを参考にした各学校における日課表の工夫、行事の精選、ノー残業デー等の取組 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例校長会において、在校時間記録システムによる職員の勤務状況把握、状況に応じた教職員への働きかけについて周知しています。その結果、教職員の意識も高まり、効率的な働き方ができるよう、各学校で工夫しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状においても、学校ごとに在校時間が長い教職員が数名おり、大きく改善されるには至っていません。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・校長に在校時間記録システムの具体的な活用方法を周知します。 ・学校における働き方改革に関する取組について、保護者や地域の方の理解を得られるよう、周知に努めます。 ・本市における「学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の働き方改革を進めます。 		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	②事務負担軽減への取組	担当課	関連指標
		学校管理課・教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムを活用するなど、国や県、市で求める調査報告について効率化を図れるよう検討を進めます。 ・ 学校と教育委員会とが負担軽減についてともに研究する場をつくり、働き方改革を推進します。 ・ 学習指導案や教材等を関係者で共有し、教員の教材づくり等の授業準備に掛ける時間を削減し、事務の効率化を図ります。 ・ 教育委員会からの調査・照会業務の適正化（縮減）を行い、事務負担の軽減を図ります。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門性を持つ多様な職員と教員が協働し、「チーム学校」としての組織体制強化を図ることで、教員一人ひとりの負担軽減を図ります。 ・ 部活動の意義や発達段階を踏まえた指導が行えるよう、外部指導者の活用を含めた地域と連携した活動を推進し、部活動顧問の負担軽減と持続可能な運営体制の構築に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<p>【学校管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムを活用した学校からの提出物の削減（中学校における学習評定一覧） ・ グループウェアを活用した調査等の回答方法の簡素化 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立中学校において、部活動指導を補助する地域人材登録 14校27名 ・ 市立川越高等学校において、部活動外部指導者導入事業による外部指導者 4名 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【学校管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムやグループウェアを活用して、調査の簡素化、提出物の削減を図ることができました。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性が必要な部活動において、指導準備の助言等を受けることで、部活動顧問の負担軽減が図られています。 <p>課題</p> <p>【学校管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムやグループウェアについて、一部の職員での活用だけではなく、より多くの職員が活用できるようにする必要があります。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の意義を理解し、適切に指導をすることができる人材及び報酬に係る財源の確保が必要です。 ・ 多感な時期の中学生を指導するため、外部指導者と学校との連携の在り方の整理が必要です。 		
課題解決のための取組	<p>【学校管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループウェアを活用した事務の簡素化に向けた方法を、学校教育部内に広めていきます。 ・ 校務支援システムを活用して、学校の事務負担軽減につながる取組を広げていきます。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の動向を確認しながら、外部指導員を活用した指導体制を整えていきます。 		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックを実施し、高ストレス者が産業医と面談できる体制を整えます。 ・ストレス状況を把握できるよう、セルフチェックシステムの活用を推進します。 ・様々な問題、課題に対して、教職員一人で悩み、問題を抱え込むことのないよう、気軽に相談できる支援体制を構築します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医との面談希望者 3名、面談実施者 3名 ・ストレスチェック実施対象者1,510名、実施者1,339名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医との面談希望者すべてに対し、産業医との面談の場を設定し実施することができました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックは本人の希望により実施するものではありませんが、自身のストレス状況を把握できるよう、実施率を高める必要があります。学校においては、相談しやすい体制を構築していく必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックを実施し、産業医との面談を希望する者に対して、面談の場を設定します。 ・ストレスチェックの実施率が高まるよう、校長に対して対象職員への働きかけを促します。 ・校長会等で、相談しやすい相談体制を構築するよう周知します。 		

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ・オレゴン州にあるノース・セーレム高校との国際交流を通じて、グローバル化に対応したコミュニケーション力を身に付け、川越や日本のことをきちんと伝えることのできる国際人を育てます。 ・本市唯一の市立高校として、異校種や家庭・地域との連携を図りながら、創立100周年に向けて、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。 ・一人ひとりの希望する進路に向けた確かな学力・技能等を培い、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力を育みます。 ・普通科と商業に関する学科（情報処理科・国際経済科）の3学科併置校としての特色を生かした教育活動の充実を図ります。 ・これまでの取組を継続し、部活動の活躍を通して学校の魅力を一層高めます。 ・多様な学びの機会を創造するため、市内4大学及び女子栄養大学との連携、地元企業や関係機関との連携を推進します。 ・市立川越高等学校のホームページをより充実させ、教育活動の内容や成果に関して適時に適切な情報を発信します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科（普通科・情報処理科・国際経済科）35人の少人数学級編制を実施 ・普通科の生徒の大学・短大・専門学校等への進学率 89% ・情報処理科、国際経済科の全商検定3種目以上1級合格者数 51名 ・部活動外部指導者を導入し部活動の充実 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日時点の県内中学3年生対象進路希望状況調査で、市立川越高校普通科を希望する倍率が6年連続県内1位となりました。 ・全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校の中でトップクラスの実績を収めました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立100周年に向け、時代の要請と市民の期待に応じた具体の目標設定が課題です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・創立100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、川越市立川越高等学校教育審議会を開催し検討します。 		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	②進路指導力向上のための教職員研修の充実	担当課	関連指標
		学校管理課・市立川越高等学校	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0時代に対応した教育を実施するため、全ての教員がICTを適切に活用できることを目指します。 ・ 教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に参加させ、その成果を校内に普及させることで大学等への進学指導力の向上を目指します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立高等学校教員進学指導力向上研修を活用した、民間教育機関の研修の受講 2名 ・ 教員を対象にGoogle for Education研修を実施 3回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気通信大学、東京理科大学、立教大学、法政大学、中央大学等難関大学へ合格しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒がより高い進路目標に挑戦するようになることが求められます。 ・ ICTの活用スキルや意識が教職員により異なります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学指導力向上研修の活用を継続します。 ・ 教職員がICTを適切に活用できるよう、引き続き研修等を実施します。 		

細 施 策	③中学校・市立川越高等学校連携の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立川越高等学校の取組を市立中学校に広く周知するために、引き続き研究委嘱校を設定し、支援していきます。 ・ 商業に関する学科との連携など、市立川越高等学校の特色を生かした連携方法について、研究していきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究委嘱校の福原中とのICTを活用したオンラインでの生徒間交流を実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究委嘱校との校種間連携を行いました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究委嘱校に限らず、希望するより多くの中学校との校種間連携が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる生徒間交流について市内中学生へ周知し、連携の拡大を目指します。 		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	④市立川越高等学校教育環境の整備・充実	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備面からも教育力の維持向上を目指し、より安全で快適な教育環境を整備するため、計画的に改修を進めます。 情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT環境を一層整備していきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 第1簿記実習室等の空調設備改修工事 防球ネット改修工事 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的に改修工事を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に影響がないよう改修工事を行う必要があります。 学習者用コンピュータ1人1台の円滑な導入に向けた環境整備が課題です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に支障が生じないよう計画的に改修工事を行います。 学習者用コンピュータ1人1台について具体の整備を進めます。 		

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	①市立特別支援学校の整備・充実	担当課	関連指標	
		市立特別支援学校	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立特別支援学校の教育活動が円滑に進められるようにするために、教育環境の整備・充実に向けた支援体制の充実を図ります。 卒業後「ひとりだちする生徒」を目指し、基礎的な知識、理解の定着を図るとともに、個人及びグループで適切に作業に取り組める能力の育成を図ります。 生徒一人ひとりに応じた進路指導、援助を計画的、組織的、継続的に推進します。 卒業後の職場定着のために、卒業後3年間支援します。 ICT機器に触れ、活用する力を育成します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 教科別の指導「国語」「数学」の習熟度別授業の実施 産業現場等における実習（現場実習）、「職業」の計画的な実施 卒業生アフターフォローの実施 企業等訪問回数 23回 教育用情報端末の導入 55台 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	保護者アンケートで「入学させてかなりよかった」「入学させてよかった」と答えた割合（%）	90.2	95.5	97.7
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別や少人数など、生徒の状況に合わせて指導形態を変えています。 コロナ禍ではありましたが、計画的に職業に関わる作業体験、実習を行うことができました。 卒業生の就職した企業を定期的に訪問しています。 生徒1人につき1台の端末を導入し、授業等で活用しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員用の端末が学年ごとに2台しかないため、端末の活用が活発になればなるほど、教材研究等に支障が出てきています。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 教材研究等に支障が出ないよう、教員間で効果的な端末利用を工夫するとともに、端末の台数を増やすことも検討します。 			

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	②市立特別支援学校のセンター的機能の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の充実を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターによる学校訪問での教育相談等 10件 教頭による学校からの教育相談等対応 5件 夏季休業中の市立特別支援学校職員による中学校訪問 22校(市立中学校全校) 異校種体験受入 3名 特別支援教育コーディネーター及び教頭が、市の研修会で講師として講義・演習を実施。 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒観察とは別の日にフィードバックを行うことで、きめ細やかな教育相談が実施できています。 特別支援学校のコーディネーターは専任とはなっていないため、学校訪問等を行う時間が限られています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のコーディネーターは、同校のセンター的機能の中核を担うべき立場を求められるため、教育相談や特別支援教育に精通した人材の育成が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、今後も、中学校訪問や異校種体験受入、研修会等への講師派遣などを継続します。 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを複数人指定し、管理職が相談内容等に応じてコーディネーター業務を振り分けることで、センター的機能の充実を図ります。 外部のオンライン等の研修を活用し、コーディネーターの資質向上に取り組みます。 		

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

指標 1	【項目】 大規模改造工事進捗率			【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	68.6	69.0	69.9				100
担当課評価								
【担当課】 教育財務課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は概ね順調です。 ・令和2年度、3年度については、コロナ禍により、工事期間中、換気対策が十分に行えないなどの問題から、一部の工事を取り止めました。 ・令和4年度以降は、各校にサーキュレーターを購入するなどの、換気対策を講じたうえで、計画している工事を実施し、目標達成に向けて取り組んでいきます。 								
指標 2	【項目】 トイレ改修工事進捗率			【説明】 市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	32.5	35.0	38.0				50.0
担当課評価								
【担当課】 教育財務課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は概ね順調です。 ・令和2年度、3年度については、コロナ禍により、工事期間中、換気対策が十分に行えないなどの問題から、一部の工事を取り止めました。 ・令和4年度で全ての学校における1系統目の工事が完了する見込みであり、その後は2系統目のトイレ改修工事を計画しています。 								
指標 3	【項目】 小学校における学校図書館図書標準達成率			【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	92.5	93.8	93.4				100
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・各学校における計画的な図書購入により、令和2年度より学校図書館図書標準達成率が上昇しています。 ・令和4年度小・中学生読書推進事業に、市立図書館から学校への図書貸出を位置付け、学校図書館の図書の補完に努めます。 								
指標 4	【項目】 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合			【説明】 市立小学校6年生及び市立中学校3年生のうち、給食がおいしいと感じている児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	—	—	84.2				100
担当課評価								
【担当課】 学校給食課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・令和3年度3学期に小学校6年生・中学校3年生の約800人を対象としたアンケートを実施した結果、約8割以上がおいしかったと回答しています。 ・今後も、新たな給食献立の検討や、児童生徒等から意見聴取などを行い、魅力あるおいしい給食の提供に努めます。 								

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

指標5	【項目】 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合			【説明】 市立学童保育室で、放課後児童支援員の資格を有している職員の割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	68.7	78.2	80.3				90.0
担当課評価								
【担当課】 教育財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・放課後児童支援員の基礎資格を有している者が速やかに認定資格研修の受講ができるよう、計画的に受講枠を確保し、有資格者数の割合を増やすことができました。 ・今後も、目標の達成に向け、計画的に取り組めます。 							

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実		総合評価 A
総合評価について	<p>図書室の充実や放課後児童支援員の資格取得など、全体的には順調に進んでいます。コロナ禍で工事の実施は困難でしたが、今後も児童生徒の学びを支えるため、学校をはじめとした教育環境の整備・充実に向けて、取組を進めます。</p>	

学識経験者等意見	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事の進捗については、コロナ禍によるものと思われるが、アスベストに係る工事は重要な工事であるため、なるべく早めに進めていただきたい。 ・学校図書館図書標準値のように環境整備が進捗しても、子ども達の読書活動は進んでいない現状がある。環境整備は進んでいても、子ども達の教育活動には反映されていない現状があるわけだが、環境整備が進めば、すぐに子ども達の教育活動が進捗するかというのも難しいものである。中長期的な視点に立って、環境整備については教育活動において結果が出ていなくても、しっかりと進めていく、教育活動については環境整備のバックアップを意識して、しっかりと推進していく、このような意識を持って進めていただきたい。 ・読書活動について、環境を整えることは重要であるが、最近の子ども達は本を読まない傾向が強いため、難しい問題である。手の届く所に本を置いてあげないと、結局読まないという現状がある。
----------	---

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実
 【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	①小・中学校施設大規模改造工事の推進	担当課	関連指標
		教育財務課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に外壁改修や屋上防水の大規模改造工事を推進します。 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に便器の洋式化や配管改修などのトイレ改修を推進します。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標:指標2</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改造工事を実施 小学校2校 トイレ改修を実施 小学校1校、中学校4校 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改造工事については、アスベスト対策などにより、工事費の増加や工期が長期化しています。また、学校からは2系統目以降のトイレ改修を望む声が多くあがっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 工期が長期化することによる学校運営上の影響や、工事費削減が課題となっています。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改造工事及びトイレ改修ともに、国庫補助を活用した財源の確保に努めるほか、工期の長期化による学校運営への影響を最小限に抑えるため、早期に学校との綿密な打合せを実施します。 		

細 施 策	②小・中学校重要設備の更新	担当課	関連指標	
		教育財務課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に耐用年数を経過した受変電設備等の重要設備を更新します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備改修工事を実施 小学校1校、中学校1校 受水槽設備改修工事を実施 小学校1校、中学校1校 			
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	受変電設備(校数)	受変電 1校	受変電 0校	受変電 2校
	受水槽設備(校数)	受水槽 0校	受水槽 0校	受水槽 2校
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な資材不足や物流の混乱により、半導体や高圧ケーブル等の資材調達が不安定な状態となっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な資材調達が課題となっています。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 資材調達の情報に注視するとともに、電気関連の資材が安定供給されるまでは、受水槽改修工事を先行することや工期を2箇年に設定するなどの対応を検討します。 			

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	③小・中学校空調設備設置の推進			担当課	関連指標
				教育財務課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室への空調設備の導入を推進します。また、屋内運動場への空調設備については、防災上の観点を含め様々な導入手法について検討します。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 特になし（令和4年度からの事業） 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	特別教室空調設備設置校数	-	-	-	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別教室に空調設備が十分に設置されていないため、学校運営上の影響が出ています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の財源確保と、教育環境の格差を生じさせないように、計画的な設置が課題となっています。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助を活用し、財源の確保に努めます。また、屋内運動場への空調設備の設置については、他市の動向なども注視のうえ、防災部局とも情報共有し、調査研究を進めていきます。 				

細 施 策	④学校図書館の充実			担当課	関連指標
				中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の読書活動を推進するため、蔵書数を含めた魅力ある学校図書館の充実を図ります。 児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。 				
令和3年度の主な実績	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立図書館から学校へ図書の団体貸出 小学校4,338冊、中学校150冊、高校230冊 学級訪問 小学校28校(84学級) 小学3年生2,705人、図書の貸出2,997冊 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館図書標準 小学校 93.4%（前年度比0.4ポイント減） 学校図書館図書標準 中学校 106.5%（前年度比2.5ポイント減） 学校司書研修会の実施（年2回） 				
現状・課題	<p>現状</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への図書の貸出は、まだ回復していません。 学級訪問は、小学3年生を対象とし28校実施しました。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書研修会を行うことで学校図書館の充実を図っています。 中学校においては、学校図書の計画的購入・廃棄により学校図書館図書標準を上回っています。 <p>課題</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動を推進するため、さらに小学校の学級訪問回数と団体貸出の利用を増やす必要があります。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、学校図書館図書標準を下回っています。 市立図書館から学校への図書貸出を推進することが必要です。 				
課題解決のための取組	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級訪問の予定がない小学校に学級訪問の実施について、他学年も含め、さらに働きかけます。 団体貸出は、学校への利用の働きかけとともに、学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の購入に努めます。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度小・中学生読書推進事業に、市立図書館から学校への図書貸出を位置付け、学校図書館の図書の補完に努めます。 				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実
 【施策の柱】 (2)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	担当課	関連指標	
		学校管理課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整えます。 川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、児童生徒数の推移、及び、小学校での35人以下学級編制に基づく各学校における学級数を踏まえて基本となる方針を策定します。 策定した基本方針を基に、学校の分離・新設や統廃合等の可能性について、地域社会の意見等を踏まえて協議します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会 4回（8月、10月、11月、2月） 川越市立小・中学校の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正（11月） 新たな委員の加入（社会資本マネジメント課長、管財課長、都市計画課長）及び検討課題を調査研究する検討部会を設置 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	検討委員会の実施回数（回）	2	2	4
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では35人の少人数学級編制を令和7年度まで順次進めることになっています。また、特別支援学級の新增設や特別教室の活用等により余剰教室の効果的活用が進む一方で、空き教室となっている学校もあります。統合が喫緊の課題となっている地区もあります。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の統合の議論は、中・長期的な見通しをもって、地域の実情や人口動態、施設維持のコスト、教育的効果、防災、市全体の施設計画など、複合的な課題があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 10～30年後を見据えて、本庁及び各市民センター管内の地区ごとに調査・研究を進め、関係課との検討に取り組みます。 			

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実	担当課	関連指標
		学校給食課	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供します。 学校給食で使用する食材の安全確保に努めます。 地場産業の積極的な使用に努めます。 食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の提供 190回 学校給食食材（青果）に占める地場産農作物の割合 24.0% アレルギー対応食の提供 児童80人、生徒7人（R3.5.1時点） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、急な学級閉鎖や学校行事の中止等が実施されました。 学校行事が中止になったことで給食食材の使用量が増加しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 原油高、物価高に伴う給食食材の高騰が懸念されますが、給食には栄養価を踏まえた質と量の確保が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 給食献立の工夫などを行い、栄養価を踏まえた質と量が確保されたおいしい給食の提供に努めます。 児童生徒の地元愛を育み、地場産食材への興味が深まるよう、引き続き、地場産農作物や旬の食材を多く使用した給食の提供に努めます。 		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	②学校給食施設の整備			担当課	関連指標
				学校給食課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 今成学校給食センターは、運営の手法も含め、計画的な建替え等を検討していきます。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の修繕等の件数 106件(菅間90件、今成16件) 「川越市立学校給食センター施設に係る関係課検討会議」を設置 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	施設や設備の修繕等の件数(件)	73	113	106	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な保守点検を行い、計画通り、学校給食の提供を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に学校給食を提供するため、施設や設備の状況を的確に把握する必要があります。 施設や設備の老朽化や、今後の児童生徒数の推移、市の財政状況等を踏まえ、3つの学校給食センターを俯瞰した視点から、今後の方向性を検討し、計画的な施設整備を行う必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安全安心な学校給食の提供を行います。 関係課会議にて、3つの学校給食センターの今後の方向性について検討を行います。その際、現状把握と今後の改修費用などの検討を行います。 				

【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	①安全教育の推進			担当課	関連指標
				教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を保護者・関係機関と連携し推進します。 児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携・協働し、安全・安心の取組を推進します。 各学校で児童生徒を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施し、防犯意識の育成を図ります。 児童生徒を対象とした交通安全教室を関係機関と連携し推進します。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> スクール・ガードリーダー年間活動平均回数 256回 児童生徒の登下校の見守りのために青色回転パトロールカーによる巡回 53回 各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に対応を依頼 54件 通学路安全点検による対策箇所数 176箇所 交通安全教育や防犯教育の実施 54校(市立小中学校全校) 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)	174	227	256	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進が図れています。 関係課と連携を図り、通学路の整備がすすめられています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーの高齢化に伴い、なり手不足が発生しています。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の交通事故が発生しないように、交通安全指導を継続的に行います。 各学校で、実践的な交通安全教室、防犯教室を実施していきます。 スクールガード・リーダーの配置のために、コミュニティ・スクールや地域人材を活用し、継続した見守り体制を構築していきます。 				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実
 【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	②防災教育の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 各学校において、防災マニュアルを検証し改善するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。 各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の防災意識を高めるための避難訓練の実施 56校（市立学校全校） 地域全体での安全教育に関わる実践 5校（霞ヶ関地区小中学校） 地震や火災等を想定した避難訓練の実施による防災マニュアルの改善 56校（市立学校全校） 					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	防災マニュアルの改善実施校	—	—	56		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体での安全教育を実践している校区において、地域全体での安全体制の構築が図れています。 避難訓練等の実施が、児童生徒の防災意識を高めることにつながっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体での安全教育に関わる実践事例を、全市立学校に周知する必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等で、地域全体での安全教育に関わる実践事例を周知し、児童生徒の防災意識のさらなる向上を図ります。 					

細 施 策	③学童保育の充実				担当課	関連指標
					教育財務課	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。 放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。 学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 民間放課後児童クラブを所管する関係課と連携し、多様化する保育ニーズに対応するための保育手法や負担の在り方について検討します。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初の学童保育室利用児童数 3,138名（全児童に占める割合：約18%、待機児童：0名） 狭あい化対応 拡張1室、増室3室 トイレ改修工事 2室 正規職員採用数 3名 放課後児童支援員認定資格研修の受講者数 12名 					
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童を出さずに対応できているという面では、おおむね順調に進捗していますが、入室児童数が年々増加しています。 約3分の2の施設が建築から20年以上経過しています。また、35人学級の実施や特別支援学級の増に伴い転用可能な教室が減少しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育スペース及び放課後児童支援員等の確保について課題があります。 老朽化が著しい施設の改修等を行い保育環境を改善する必要があります。 放課後児童支援員等の質及び意識の更なる向上が必要です。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 狭あい化した学童保育室について川越市総合計画実施計画に位置付け、余裕教室の転用等を行っていきます。 放課後児童支援員等の募集方法等を工夫し、その確保に努めるとともに、研修等により、質及び意識の向上に努めます。 民間放課後児童クラブの所管課（こども育成課）と情報交換を密に行い、連携を図ります。 					

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実
 【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センター施設の整備・開放の充実	担当課		関連指標
		教育センター		—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター、教育センター第一分室、教育センター第二分室の老朽化した部分等の緊急性や必要性を検討し、施設の改修と設備の修繕等を計画的に実施します。 ・教育センターは、教職員研修の施設として対面型・オンライン型の研修内容が充実するように、また地域に開かれた施設として利用しやすいように整備運営に努めます。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター3階エアコン修繕 ・対面・集合型研修の数 124回 オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）の数 73回 ・地域の方への施設開放利用者数 1階 8,211人 体育館及びグラウンド 18,334人 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地域の方への施設開放利用者数（人）	30,040	21,677	26,545
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター施設内のトイレの修繕など、修繕の必要な箇所が増えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中にオンライン研修を一斉に実施するとなると、移動用APが3台のみのため、近隣の小学校に借用する必要があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・第一分室1階及び2階のエアコン改修工事を行います。 ・トイレの改修工事を、計画的に進めます。 ・オンライン研修を行うための、LAN環境の整備を進めます。 			

細 施 策	②教職員・保護者・地域との連携研修の充実	担当課		関連指標
		教育センター		—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への対応や情報モラルの育成などの今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者と共に考える情報モラル研修会」回数 1回、参加人数 市立学校教職員56名、保護者58名 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	保護者と共に考える情報モラル研修会参加者数（名）	118	82	114
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症不安により、保護者が不参加の学校が複数校ありました。 ・対面・集合型の研修において、教職員と保護者が協議し、問題意識や解決方法を共有しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者が連携し、課題解決に向けて取り組むことが必要です。 ・ネットいじめは増加傾向にあり、日々変化するインターネット環境に応じた情報モラル教育やネットトラブル・ネットいじめの未然防止教育の推進が必要です。 ・研修における協議時間が短いという意見もあり、研修会のさらなる充実が必要です。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者の連携を重点とし、協議時間を増やすことで問題意識や解決方法の十分な共有を図ります。 ・学校と家庭の連携を深め、子どもたちが安心してインターネットを利用できる環境づくりを進めます。 			

施策 7 家庭・地域の教育力の向上

指標 1	【項目】 幼稚園・保育園家庭教育講座満足度			【説明】 市内幼稚園・保育園の家庭教育講座受講者アンケートにおける満足度の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	—	—	—				70.0
担当課評価								
【担当課】 地域教育支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園家庭教育講座は、コロナ禍のため中止となり、アンケートは実施できませんでした。 ・コロナ禍が落ち着き、幼稚園・保育園が保護者を園内に入れるようになり、当該講座が再開した際には、アンケートを実施していきます。 								
指標 2	【項目】 コミュニティ・スクール導入校数			【説明】 市立学校におけるコミュニティ・スクール導入校数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	校	0	5	7				56
担当課評価								
【担当課】 学校管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ではありません。 ・令和2年度、3年度は、モデル校のみの設置のため、導入校数が少なくなっていますが、令和4年度には新たに6校設置したところです。また、令和5年度までには市立学校全校に設置できるよう取組を進めています。 								
指標 3	【項目】 各地区子どもサポート委員会新規加入委員数			【説明】 各地区子どもサポート委員会への新規加入委員数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	人	0	16	39				70
担当課評価								
【担当課】 地域教育支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは概ね順調です。 ・目標値の70人は、14地区の子どもサポート委員会において、充て職を除く新規加入委員数が、毎年1名ずつ増えていくことで達成する積み重ねの目標値であり、令和3年度まで着実に増えています。また、充て職を除く新規加入委員数と退会委員数は概ね同数で推移しており、組織の継続性も確保されています。 								

施策 7 家庭・地域の教育力の向上		総合評価
		C
総合評価について	<p>コロナ禍のため、準備を進めていた取組のすべてを行うことはできませんでした。が、その中でも、全体としては目標達成に向かって進んでいます。コミュニティ・スクール導入など地域の教育力を高める取組なども、引き続き推進します。</p>	
学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> • 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、地域の特色が異なるため、各地域の情報を共有できる仕組みを作ることで、新たな提案も出てくるのではないかと感じた。 • 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、熟議の手法を取るとのことだが、どれだけ地域の方が参加していただけるかが重要である。来年度から本格的に全校に設置となると、参加の度合いにも差が出てくる可能性があり、地域ごとの特性に応じた熟議の在り方を模索していきながら進めていく必要がある。 • 放課後子供教室の中で実施した体験活動について、子どもにとっては大学生などの普段接することの少ない世代と接することにより、活動の場も気持ちも広がるため引き続きお願いしたい。 • 現状、登録グループと活動グループの差があまりなく、公民館に登録するメリットがほとんどないと感じているが、登録グループ、活動グループに限らず生涯学習を楽しめる場が増え、生涯学習を通して健康が維持できたり、仲間が増えたりすることが一番良い結果であり、その結果から考えて、登録グループ、活動グループへの対応を考えることが必要である。 	

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上
 【施策の柱】 (1)家庭や地域の教育力向上

細 施 策	①家庭教育の支援	担当課	関連指標
		地域教育支援課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、指導者の養成に努めます。 乳幼児の親や児童生徒の保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。 小・中学校PTAで実施している家庭教育学級の企画運営に関する情報提供等を行うことで、家庭教育学級の充実を図り、家庭教育の意義や役割に関しての保護者の学びを支援し、家庭での教育力の向上を目指します。 家庭教育支援の更なる充実のため、関係機関と連携・協力しながら今後の方策について研究を進めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 親の学習講座 実施校数26校 参加者数 2,167名 (市費講師の未派遣校6校 参加者数445名を含む) 高等学校家庭教育講座 参加者数 96名 PTA家庭教育学級運営講座 参加者数 50名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座登録講師研修会、幼稚園保育園家庭教育講座はコロナ禍のため中止となりました。 親の学習講座、高等学校家庭教育講座は感染対策を十分に行い実施しました。 PTA家庭教育学級運営講座は感染対策を十分に行い実施しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA家庭教育学級の実施目的や運営について、小・中学校の各PTAの理解を深める必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> PTA家庭教育学級運営講座等の機会をとらえて、小・中学校の各PTAに対し、家庭教育学級の実施目的や運営について周知します。 		

細 施 策	②社会教育関係団体への支援	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学びや体験活動の充実を図るため、PTAや子ども会育成会などの社会教育関係団体の活動を支援するとともに、時代や社会情勢の変化に応じた活動の在り方、支援方法を、関係機関と協議・検討します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 川越市PTA連合会：広報紙「P連かわごえ」を年3回発行（7月、2月、3月）広報紙コンクール（8月）を開催。PTA講演会は会場とオンラインを併用して開催。 川越市子ども会育成団体連絡協議会：ジュニアリーダーの活動として、基礎研修会（7月）、研修交流会（7月）、登録説明会（11月）を開催。 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	PTA講演会参加者数（名）	244	60	80
	ジュニアリーダーズクラブ登録者数（名）	368	348	337
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 川越市PTA連合会事業は、令和3年度もコロナ禍で中止となった事業もありますが、開催方法等を工夫して一部事業を実施しました。 川越市子ども会育成団体連絡協議会事業は、コロナ禍のため、大半の事業が縮小または中止となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA活動、子ども会活動を支え、地域を担っていく人材を育成するため、継続的な事業実施が望まれます。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 川越市PTA連合会に対し、引き続き同様の支援を行います。 川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、引き続き支援を行います。 			

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】 (1)家庭や地域の教育力向上

細 施 策	③地域の教育活動への支援	担当課	関連指標
		中央公民館	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育活動を充実させるため、公民館まつり等を開催し、発表の場を提供するなど、公民館登録グループを支援するとともに、公民館登録グループと協力し公開講座を開催します。 ボランティア養成講座などを実施することにより、公民館活動を通じた地域の教育活動の担い手の育成を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 公民館登録グループの公開講座 32事業実施 延参加者数594人 ボランティア養成講座 6事業実施 延参加者数157人 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館まつりはコロナ禍の影響によりすべて中止となりました。また、登録グループの公開講座は令和元年度には100事業実施しており、高齢化の進む登録グループが地域教育活動を行うにあたって、コロナ禍の影響は特に大きいものと考えられます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、活動中止をきっかけとした団体の解散などにより、地域教育活動の担い手である登録グループが新たに26団体減少したため、コロナ禍の終息後に以前の水準に戻るか懸念があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 公民館登録グループを増やすための取組を継続するほか、ボランティア養成講座などの登録グループに限らない地域教育活動の担い手の発掘、育成の取組についても検討します。 		

【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	①コミュニティ・スクールの導入の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの導入を促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めることで、学校と地域の協働による学校教育の充実を図ります。 学校運営協議会を通して、地域の教育力を有効に生かし、学習支援等の具体的支援を得て、教育活動の充実を図ります。 令和5年度に、市立学校における学校評議員制度をコミュニティ・スクールへ移行します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールモデル校 2校追加 計7校 教職員等を対象にした研修会2回、地域住民等への説明1回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールのモデル校として、5地区7校で導入し研究を進めています。 令和5年度の全校設置に向け、研修会を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 未設置校に対する情報提供や研修を実施する必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に新たに導入する6校を含めた、11地区13校の円滑な運営に向け、支援します。 令和5年度の全校設置に向け、地域住民を交えた研修会や、モデル校を視察する実地研修会等を実施します。 		

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	②外部人材の積極的活用			担当課	関連指標
				学校管理課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小、中、特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域住民と連携し、各学校の学校教育活動の一層の充実を図ります。 地域人材を活用し、専門的知識、技能の習得、地域に根ざした教育等、指導力の向上を図ります。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材活用事業実施回数 167回 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	地域人材活用事業実施回数(回)	225	151	167	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、多様な体験活動が展開できるよう地域住民等との連携を図っています。 コミュニティ・スクール導入校では、協議会を通じて地域住民が学校運営に参画している学校も増えています。 コロナ禍のため、外部人材の活用を控えた学校もありました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動の充実のため、より一層の外部人材の活用が必要です。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材活用事業の趣旨を周知し、積極的な外部人材の活用を図ります。 コミュニティ・スクールによる地域住民の学校運営への参画の事例を周知し、より一層の外部人材の活用が図れるようにします。 				

細 施 策	③学校評価の活用			担当課	関連指標
				学校管理課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校が設定した目標の達成度や状況を明らかにして、PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケートの実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価を実施した学校数 56校(市立学校全校) 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	学校評価を実施した学校数(校)	56	56	56	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員による自己評価、児童生徒やその保護者など外部アンケートの実施、学校関係者評価を実施するなど、全ての学校が適切に学校評価を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、教育活動の公開が制限されており、学校関係者評価の評価者に対する公開も難しくなる場合があり、工夫が必要です。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 各校において適切に学校評価が行われるよう、学校評価の時期や方法等を周知します。 学校評価の評価項目を事前に知らせるなど、学校関係者評価が円滑に進むような方法について情報提供を行います。 				

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	④学校・家庭・地域の連携推進	担当課	関連指標
		地域教育支援課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域及び社会教育施設が連携・協力し、人と人のネットワークの構築を図りながら、地域の特色を生かした体験活動や学校応援団活動など、地域ぐるみで子どもたちを育てる取組の充実を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 子どもサポート委員会によるイベント型事業数 21件 参加者数1,521人 子どもサポート委員会による学校応援団活動数 42件 参加者数2,201人 子どもサポート委員会開催数 88回 参加者数1,302人 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で多くの事業が中止となりました。しかし、そのような状況の中でも、各地区が学校及び社会教育施設等と連携し、世の中の状況・子どもたちの現状に即した活動の検討を進め、実施形態等を変更しての事業の実施を試みました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区子どもサポート委員の新規委員の確保については順調に推移しているものの、新規委員が継続して事業に携わり、中核を担えるよう育成することが課題となっています。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体との連携・協働の中で人材発掘を継続して行うとともに、新規委員を育成する方策について検討します。 		

細 施 策	⑤放課後子供教室の推進	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動を通じ、子どもたちが地域の中で安全・安心に過ごす放課後子供教室について、試行的実施の結果を踏まえ、地域の実情に合わせた導入を推進します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子供教室を試行的に実施 4校 42回 延べ参加者数1,267人 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	放課後子供教室実施数（校）	0	3	4
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 4校で放課後子供教室を試行的に実施し検証を行いました。 大学生23人のボランティア登録がありました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日午後実施する放課後子供教室に協力可能な地域人材を確保するため、同時間帯に参加協力を得やすい大学生ボランティアの協力が重要です。今後、大学生ボランティアバンク等を構築する必要があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子供教室の導入の推進、また今後継続的に実施していくにあたり、協力可能な地域人材を確保するために、大学生ボランティアの協力について近隣の大学に働きかけます。 			

施策 8 生涯学習活動の推進

指標 1	【項目】 新規の公民館事業の講座数			【説明】 新規に企画した公民館事業の講座数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	事業	12	11	36				18
担当課評価								
【担当課】 中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・コロナ禍により令和2年度に中止した企画を令和3年度に実施したことによる影響が大きく、実績値が大幅に上がりました。 ・今後も感染拡大防止に十分配慮したうえで、新規講座の実施に努めます。 								
指標 2	【項目】 公民館講座新規参加者の割合			【説明】 公民館講座に初めて参加した者の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	—	—	—				10.0
担当課評価								
【担当課】 中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・より良い事業を実施していくため、全公民館で統一した講座参加者用アンケート用紙を作成し、令和4年度からデータの収集を行います。 ・今後はアンケートを活用し、既存の事業の改善を図るとともに、ニーズをとらえた新規講座等を実施することで、新規参加者の割合が目標に達するように努めます。 								
指標 3	【項目】 デジタルアーカイブの公開件数			【説明】 市立図書館が所蔵する貴重資料を、ホームページ上で自由に閲覧できるようにするため、デジタル化した件数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	件	8	11	16				30
評価理由								
【担当課】 中央図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・新たに公開した5点のうち1点は、郷土資料解題講座のテキストに使用した冊子体のものです。これまで公開してきた地図と違い、ページ数のある冊子体の公開は初めての取組でした。 ・次年度も冊子体の公開も含めて継続します。 								
指標 4	【項目】 小・中学生の図書館利用率			【説明】 小・中学生の人口に対する実利用者数（当該年度中に1回以上の資料貸出者）の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	23.2	13.6	17.6				30.0
担当課評価								
【担当課】 中央図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・令和元年度には及ばないものの、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、おはなし会等の事業を徐々に再開してきたことにより、図書館の来館者が増えました。 ・次年度も、児童へのおはなし会や学級訪問等を多く実施し、小・中学生の利用が増えるよう取組を継続します。 								

施策 8 生涯学習活動の推進

指標5	【項目】 展覧会での館蔵資料の公開点数			【説明】 展覧会で公開した館蔵資料の点数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	点/年	82	339	250				100
担当課評価								
【担当課】 博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・コロナ禍により、通常の企画展が行えず、代わりに館蔵資料の公開展示を実施したため、目標値を達成しました。 ・今後は展示会をコロナ禍以前の規模に戻すように努めるとともに、ホームページ上での公開など新たな公開手法を検討します。 							

指標6	【項目】 博物館講座・教室受講満足度			【説明】 受講者アンケートにおいて「大変良かった」「良かった」と回答のあった割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	97.0	97.3	100.0				100
担当課評価								
【担当課】 博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・令和3年度に実施した事業について、参加者からのアンケートで100%の満足度を得ることができました。 ・今後も市民のニーズを取り入れながら、魅力ある事業の実施に努めます。 							

施策 8 生涯学習活動の推進

総合評価

B

総合評価について

コロナ禍のため、実績値が想定したものと異なる結果となった指標もありますが、全体として概ね順調に進んでいます。図書館の利用率など今回退転してしまった指標について力を入れて取り組むなど、生涯学習活動を推進します。

学識経験者等意見

- ・博物館の展示機能の充実について、通常の企画展では他館からの借入も必要とは思いますが、地元、川越をテーマとして博物館が保有している資料で展示が開催できるのであれば、ポジティブに考えても良いのではないかと感じた。
- ・公民館の利用について、公園で一人の時間を過ごさなければならない子ども達が、公民館に行くことができるようになるだけでも、子どもの居場所づくりとしての公民館は意味あるものと思う。他の公民館にも働きかけていただきたい。

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (1)市立公民館の充実

細 施 策	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習	担当課	関連指標
		中央公民館	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康や環境、防災、多文化共生、情報革新といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供します。 SDGsを公民館においても地域とともに取り組んでいけるよう、課題解決に対応した講座を実施します。 川越の自然、歴史、文化、環境などを学び、地域に対する関心を高めるため、地域学習事業を推進します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージにおける課題や現代的課題の学習の事業 214事業実施 延参加者数10,204人 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施した事業は令和2年度の120事業から大幅に増加しました。その一方、コロナ禍により、103事業を実施できませんでした。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施できなかった事業数は、令和2年度の207事業に比べ減りましたが、依然としてコロナ禍における安定した事業の実施が課題となっています。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 講座形式の見直し等、安定した事業の実施に向けた取組を引き続き進めます。 		

細 施 策	②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営	担当課	関連指標
		中央公民館	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営協力委員会を開催し、情報提供等を行って意見を聴取し、市民へのきめ細かな学習機会の提供に生かします。 公民館職員の研修を実施し、社会教育活動指導者としての意識向上及び学習事業の主催者やコーディネーターとしての技術向上を図ります。 公民館事業の実施状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表していきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会 5回 公民館運営協力委員会 29回（14委員会） 公民館職員研修 初任者研修開催 事業の実施状況の公表 令和2年度公民館事業記録を作成し、公表 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館運営協力委員会において聴取した意見を参考に、各館において実施事業の改善に取り組んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の改善には研修を通じた職員の育成も必要ですが、現在実施している職員研修は、関係法令等の知識習得を主とした初任者研修のみとなっています。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 従来の初任者研修とは別に、事業改善のスキルを習得するための職員研修の開催を検討します。 		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (1)市立公民館の充実

細 施 策	③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進	担当課	関連指標
		中央公民館	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政と地域の団体や住民等が連携・協働し、放課後、子どもたちが勉強やスポーツ、文化活動を行える居場所づくりを推進します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 空き部屋を活用した自主学習の場づくりのための事業 3公民館 延参加者数207人 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じて、3公民館で試行的に実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施は施設の使用率にも影響されるため、施設の使用率の高い施設では取り組まれづらい状況です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、空き部屋の活用を試行的に実施しながら、施設使用率によらない図書コーナーやロビーといった共有スペースを活用した環境づくり、仕掛けについても検討します。 		

細 施 策	④公民館の設置及び既存公民館の整備	担当課	関連指標
		地域教育支援課・中央公民館	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 身近な学習施設、地域活動の拠点として公民館を整備し、地域の実情に合わせ、施設の複合化等を検討していきます。 地域の学習拠点としての機能を発揮するため、公民館施設の修繕や施設設備の更新を行い、誰もが利用しやすい快適な施設環境を提供します。 		
令和3年度の主な実績	<p>【地域教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館建設予定地地質調査 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕件数 47件（要望件数62件 実施率76%） 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【地域教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に霞ヶ関北公民館移転整備に係る基本構想を策定し、令和2年度に建設予定地の地質調査を一部実施しました。 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕は、令和2年度の実施率90%から下がっている状況です。施設修繕のうち突発修繕は45件となっています。 <p>課題</p> <p>【地域教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後移転整備に係る基本設計、実施設計、工事着工予定です。 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を実施する必要があり、突発修繕にも対応する必要があります。 		
課題解決のための取組	<p>【地域教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は霞ヶ関北公民館移転整備に係る基本設計を策定します。 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕については、利用者の安全第一の部分（ライフラインや空調機）を優先的に実施するように努めます。 		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (2)市立図書館の充実

細 施 策	①図書館サービスの充実	担当課	関連指標
		中央図書館	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報拠点として、これまで以上に図書館サービスの向上を図る取組を推進します。また、図書館利用に困難がある人に配慮した図書館サービスを行い周知に努めます。 市民の多様な要望に応えるために、各分野の資料の収集に努め、地域資料を整備します。 地域に関する情報提供サービスの事例を公開し、貴重な郷土資料の有効活用を図ります。 いつでもどこでも利用可能な電子書籍の拡充や情報のデジタル化を推進します。 近隣市町との図書館相互・広域利用及び大学や市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校図書室等との連携を図ります。 児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数 882,606冊(4館合計) デジタルアーカイブのコンテンツ数 16点、情報提供サービス 7,163件(中央) 本・雑誌・AV(視聴覚)資料の貸出 1,515,466冊 障害者サービスの貸出、録音図書 1,144タイトル、点字図書 53タイトル、心身等の障害のある方への郵送サービスの貸出、図書等 127点 電子書籍の所蔵数 6,796点、1年間の新規登録 4,283名、貸出 延べ11,429回 相互貸借の貸出 5,328冊、借受 11,418冊、広域利用の貸出、70,665冊 学校への図書貸出 小学校4,338冊 中学校150冊 高校230冊 小学校3年生の学級訪問での図書貸出 2,997冊 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供サービスの事例公開のため、過去の記録を整理し活用できるよう検討しています。 電子書籍はコンテンツタイトル数が大幅に増加したため、貸出回数が増加傾向にあります。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への団体貸出は、減少傾向となり、まだ、回復していません。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の要望にこたえられるよう蔵書の充実に努めます。郷土資料の有効活用を図るため、デジタルアーカイブのコンテンツ数の増加や情報提供サービスの事例公開に取り組みます。 学級訪問や団体貸出を実施していない学校に働きかけるとともに、学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の購入に努めます。 		

細 施 策	②図書館を利用した学習活動の推進	担当課	関連指標
		中央図書館	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を推進します。 読み聞かせボランティアや関係機関と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。 図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問等を通じて、読書活動の推進に努めます。 小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 講座や展示(郷土資料解題講座、バリアフリー映画会、夏休み工作教室、おはなし会など) 330回開催 学級訪問(本の紹介、図書館クイズ、団体貸出)実施 小学校28校(84学級)児童2,705人 推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生低学年用と高学年用 4回、中学1年生用 1回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、低年齢向けのおはなし会等の一部事業を中止しました。そのため、読み聞かせボランティアの活動ができませんでした。 学級訪問は、小学3年生を対象とし28校で実施し、読書活動を推進しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中止してきたおはなし会等の事業を再び開催し、学習活動を充実させる必要があります。 読書活動を啓発するため、小学校への学級訪問はさらに増やす必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるおはなし会等の事業は、読み聞かせボランティアの活動も含め、感染拡大防止に十分配慮したうえで実施します。 学級訪問の予定がない小学校に学級訪問の実施についてさらに働きかけます。 		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (2)市立図書館の充実

細 施 策	③図書館施設運営整備事業の推進	担当課	関連指標
		中央図書館	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズに応じた図書館運営方法について検討を進めます。 老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に実施します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 川越市立図書館運営方針改訂についての会議 課長会議1回 部長会議1回 市立図書館協議会会議1回 クラッセ川越の冷暖房設備及び屋上防水工事実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 川越市立図書館運営方針の案を作成・修正作業を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 川越市立図書館運営方針を改訂する必要があります。 川越市立中央図書館については建設から38年、川越駅東口図書館及び西図書館については建設から20年経過しており、空調機など各種設備の計画的な改修が必要です。各図書館の改修が必要な設備の洗い出しが必要であり、図書館施設の整備計画の作成について検討が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 川越市立図書館運営方針を改訂します。 中央図書館トイレ改修工事を実施します。 西図書館閲覧室系統冷暖房設備改修工事を実施します。 西図書館喫茶室系統冷暖房設備改修工事を実施します。 クラッセ川越給水ポンプ改修工事を実施します。 		

【施策の柱】 (3)市立博物館の充実

細 施 策	①展示機能の充実	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の充実を図ります。 新たな研究成果を反映させるとともに、学びやすい展示など、魅力的・効果的な企画や展示機能の充実に努め、市民はもとより市外からの来館者の増加を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別展「霞ヶ関カンツリー倶楽部と発智庄平」 入館者数4,571人 埼玉県名刀展「日本刀―埼玉の秋水―」 入館者数6,521人 館蔵資料公開「川越城のうつわ」 入館者数2,850人 年間入館者数 53,441人（前年度比253.2%） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の博物館の入館者数は、コロナ禍のため臨時休館等により入館者数が減少となっていた令和2年度と比べて、32,336人の増加となりました。 収蔵資料の整理・調査の成果を反映させ、資料を入れ替え、常設展示の充実を図りました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策等で活動自粛や休館が求められるような社会状況下においても、博物館の展示・資料の魅力アピールできるような手法の開拓が課題と考えます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛の要請や博物館を休館する等の措置がとられた場合に有効であり、かつ新たな来館者層の開拓にもつながり、さらに小・中学校の学習にも活用できることから、展示・館蔵資料の情報をインターネットやツイッターを通じて発信することについて検討します。 		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (3)市立博物館の充実

細 施 策	②郷土資料の収集・保存	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 川越の歴史と文化に係る資料の収集・整理に努めるとともに、その保存と活用を図ります。 資料を保存する収蔵庫については、収蔵能力が不足しているため、効率的な収蔵保管に努めるとともに、新たな収蔵施設の確保を検討します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 寄贈資料 371点（収蔵資料の累計 39,654点） 資料・物品の整理、点検作業の実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 館外収蔵スペースについては、旧あけぼのひかり児童園は収納面積が狭く、旧吉田学校給食センターは暫定的な利用に留まっています。 郷土資料の収集にあたっては、限られた収蔵スペースを効率的に運用するため、整理作業を継続的に実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後収集していく資料の保管場所の確保および、暫定利用している収蔵施設が使えなくなった場合を想定し、恒常的な収蔵施設の確保について検討が必要となります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 今後も貴重な郷土の歴史資料について系統的な収集を行うとともに、館内の収蔵環境が良好に保てるよう物品・資料の効率的な収納を進めます。 恒常的な収蔵スペースの確保に向け、市所有の未活用施設等の情報収集に努めるなどの取組を行います。 		

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設として、幅広い世代の学習要求に応えられる多くの事業を展開するとともに積極的な情報発信を行い、市民の利用機会の向上を図ります。 児童生徒が川越の歴史や文化等に興味や関心を持つことができる学習活動の更なる充実を図り、学校教育との連携を進めます。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標:指標6</p>		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 大人向け事業 参加者数30人、子ども向け事業 参加者数259人 教育活動の一環として博物館を利用した学校数 市内延べ60校5,263人、市外延べ188校18,483人、総計248校23,746人 川越見学の一助として作成したパワーポイント資料の活用数 10校以上 出前授業の実施 市内小中学校88学級 「のぞいてみよう人々のくらしのうつりかわり」 入館者数7,901人 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の講座教室等の事業の実施数は、前年度の3件から8件増えて11件となり、学校利用数も、前年度の59校から189校増加し248校となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、より多くの方にご利用いただくためにも、幅広い世代の学習要求に応える充実した事業の検討や川越の歴史・文化の学びに配慮した学校への支援が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に合わせた対応を進めながら、積極的な各種事業の実施に向けての検討を進め、博物館を利用される方々により満足いただける事業、メニューの開発に努めます。 		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (3)市立博物館の充実

細 施 策	④博物館・蔵造り資料館の整備	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設及び観光拠点施設としての機能を充実させるため、博物館の整備を図るとともに、蔵造り資料館の耐震化を着実に進めます。 		
令和3年度の主な実績	博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・冷温水機の改修、館内室温環境の改善 ・空気清浄機の設置 ・トイレ洗面台の自動水栓化 ・防災設備等の設備保守点検の実施 蔵造り資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・店蔵から耐震化工事に着手することを決定 		
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の施設設備が老朽化しています。 ・蔵造り資料館は耐震化のため店蔵等3棟が解体されています。解体していない建物についても腐朽が見られます。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の施設設備の改修を進める必要があります。 ・蔵造り資料館耐震化は、文化財建造物の工事であり、適切な施工業者との契約が必要です。また、工期の長期化が見込まれます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館については、改修が必要な箇所の洗い出しを行うとともに、老朽化、破損した個所の修繕を順次進めます。 ・蔵造り資料館耐震化については、適切な請負業者選定について十分検討の上、進めます。 		

【施策の柱】 (4)人権教育の推進

細 施 策	①人権教育の充実	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権課題に対応した人権教育の充実を図ります。 ・人権問題を広く市民に考えてもらうため、各種人権啓発資料の作成・活用を図ります。 ・学校・家庭・地域と連携した各種研修会を実施し、人権課題について正しい理解と認識を育むよう努めます。 ・児童生徒の心身の成長過程に応じて、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にす教育を計画的に推進します。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発資料作成 人権カレンダー40,000部、人推協だより『人権かわごえ』（年2回）各30,000部発行 ・人権文集『あけぼの』を3,000部発行、『あけぼの』を活用した授業実践 ・人権教育推進事業 委嘱公民館4館・委嘱校10校 ・人権教育推進事業における実践や授業研究会の記録等を『川越市の人権教育』（人権教育実践集録）としてまとめ、発行した部数 260部 ・人権絵画展「いのち・こころを大切にする絵画展」を市立美術館で開催 3日間379人 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	人権作文・標語・絵画応募総数（点）	755	530	695
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・各種人権教育にかかる成果物や啓発資料を通して、人権教育推進資料として活用できました。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会、川越市人権教育実践報告会を会場開催するにあたって、川越市人権教育推進協議会で協議を重ねていく必要があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会、川越市人権教育実践報告会を参加者の安全を第一に考えた上で、開催形態や内容等の工夫をし、会場での開催ができるように努めます。 			

【施策】 8 生涯学習活動の推進

【施策の柱】 (4)人権教育の推進

細 施 策	②人権教育指導者の養成			担当課	関連指標
				地域教育支援課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な人権課題の解決を目指し、市民一人ひとりが正しい認識を深めるため、人権教育指導者養成に努めます。 ・ 様々な人権課題を網羅的に扱うよう、計画的に教職員研修を行います。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育指導者養成講座の実施 市内18公民館 63講座 参加者1,265名 ・ 人権教育指導者養成講座を川越市小堤集会所協力委員会で実施 5回 参加者77名 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	公民館における人権養育指導者養成講座参加者数(人)	3,732	607	1,265	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館で工夫しながら講座を実施しましたが、コロナ禍以前と比較すると3分の1程度の講座回数、参加人数になっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館の講座参加者が固定しているため、様々な年齢層の方々に関心をもってもらえるような講座内容にすることが必要です。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育指導者養成講座における講座内容について、喫緊の人権課題をテーマとした研修会に多くの方々に参加できるように支援・連携を深めていきます。 				

細 施 策	③関係機関・団体等との連携			担当課	関連指標
				地域教育支援課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体等と連携した教育活動を推進します。 ・ 自治会等と連携した教育活動を推進し、学習の場としての集会所事業を推進します。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川越市小堤集会所青少年対象事業 習字教室20回実施、571人の参加 				
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	ふれあいまつり参加者数(人)	284	0	0	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍のため、小堤集会所ふれあいまつりをはじめ、多くの集会所事業が中止となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所事業を再開するにあたって、集会所運営委員会・協力委員会と協議を重ねていく必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体・自治会等との連携を図るとともに、集会所運営委員会・協力委員会で協議を重ね、参加者の安全を第一に考えた集会所事業が実施できるように努めます。 				

施策 9 文化財の保存と活用

指標 1	【項目】 伝統的建造物の復原等修理費への助成件数			【説明】 川越の町並みを市民や来街者が歩いて体感できるよう実施した伝統的建造物の復原等修理費助成の累計件数				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	件	75	78	82				93
担当課評価								
【担当課】 都市景観課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・経過目標程度の修理事業を計画的に実施しています。 ・今後も、保存修理事業を計画的に実施していくため、伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めるとともに、市が交付する補助金の財源を確保するため、文化庁等との連絡調整に努めます。 								
指標 2	【項目】 重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数			【説明】 重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺に整備した防災設備を使用しての防災訓練等の参加人数				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	人/年	35	8	12				50
担当課評価								
【担当課】 都市景観課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくはあまり順調ではありません。 ・コロナ禍のため、想定していた防災訓練が開催できませんでしたでしたが、観光案内所職員を対象とした少人数による防災訓練の開催など、開催方法を工夫することで、参加人数は令和2年度より増えました。 ・今後も、状況に応じて開催方法を工夫しながら、自治会等を中心とした防災訓練を開催できるよう努めます。 								
指標 3	【項目】 河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率			【説明】 国指定史跡河越館跡の指定範囲内における、史跡公園整備事業の進捗率				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	30.4	33.4	36.4				50.0
担当課評価								
【担当課】 文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・これまで史跡公園整備事業の第1期整備範囲の整備が完了しており、令和3年度は、事業用地すべてが公有地化されました。 ・今後、市道の付替えやガイダンス施設等の建設が進むことで進捗率が上昇する見込みです。 								
指標 4	【項目】 郷土学習を受けた学級数			【説明】 文化財保護課・博物館職員による出前授業とバス利用による博物館内授業を受けた学級数の合計				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	学級	266	74	185				285
担当課評価								
【担当課】 文化財保護課 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・コロナ禍のため、博物館内での授業の受け入れはできませんでしたが、文化財保護課と博物館の職員による出前授業や、バス利用により博物館を訪れた学級数は、令和2年度より増えました。 ・今後も目標値の達成に努めます。 								

施策 9 文化財の保存と活用		総合評価
		B
総合評価について	<p>目標値達成に向け、概ね順調に推移しています。コロナ禍で、市民参加を求めづらい状況ではありますが、史跡や博物館等を生かし、今後も文化財の保存と活用を進めます。</p>	
学識経験者等 学意	<ul style="list-style-type: none"> 川越市のような歴史と伝統がある街は、郷土学習が充実している方が望ましいと考える。指標4などは特定の学年を対象とするのではなく、他学年にも広げていただきたい。 山王塚古墳の保護について、全国的にも6基しかない貴重な史跡であるため、公開に向けて引き続き頑張ってください。 	

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	①文化財の保存と活用				担当課	関連指標
					文化財保護課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えるために、文化財の保存に努めるとともに、関係各課と連携し、文化財の価値を生かした活用を積極的に図ります。 ・ 文化財を次代に継承するため、所有者支援の在り方について関係者とともに検討します。 ・ 効率的な試掘・確認調査等の実施により、埋蔵文化財に関する基礎情報の収集に努め、工事関係者との保護調整により、埋蔵文化財の効果的な保存を図ります。 ・ 未指定を含めた文化財について、地域社会とともにその保存・活用を総合的かつ計画的に実行するため、文化財保存活用地域計画を策定します。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財調査件数 109件（発掘調査件数 12件、試掘調査調査件数 97件） ・ その他文化財調査件数 48件 ・ 永島家住宅（旧武家屋敷）見学者数 1,077人、教育施設等へ埋蔵文化財貸出件数 4件、博物館等での県指定文化財の公開件数 2件 					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	文化財調査件数（件）	75	36	48		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発開発計画に伴う調査が多い状況です。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他文化財調査は、対面調査を行わなければならないため、コロナ禍においては十分な注意が必要です。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて実施できるよう今後も努めます。 ・ その他文化財調査は、文化財指定に至らない資料についても正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告します。 ・ 調査した文化財は、今後策定予定の「文化財保存活用地域計画」に反映するよう努めます。 					

細 施 策	②無形民俗文化財の保存と後継者の育成				担当課	関連指標
					文化財保護課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援します。 ・ 後世に伝えるための後継者育成の取組を積極的に支援します。 ・ 映像や画像による記録を行い、保護団体による文化財の伝承に活用できるよう努めます。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗文化財保存修理件数 1件 ・ 後継者養成・保存事業実施団体数 12件 					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	後継者養成事業実施団体数（件）	16	13	12		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗芸能後継者養成や祭礼行事の保存、用具の保存修理等の事業に対し、保護団体に補助金を交付しました。修理に対して技術的な指導・助言を行いました。 ・ コロナ禍により、令和3年度は行事や芸能練習が中止となりました。後継者養成・保存事業の実施団体数が減少傾向にあります。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化等の影響もあり、地域の伝統的な祭りや芸能の継承が課題です。 ・ コロナ禍により、無形民俗文化財行事の映像等記録保存が実施できていません。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗芸能の後継者養成や祭礼行事の保存、用具の保存修理について、保護団体に対し適切に補助金を交付していきます。 ・ コロナ禍が続き、後継者養成等に支障がある無形民俗文化財の保存継承のため、個々の課題解決に向けた改善策を保護団体と検討していきます。 ・ 機会を捉えて、無形民俗文化財行事の映像等記録保存に努めます。 					

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	担当課	関連指標
		都市景観課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的建造物の保存修理等を実施し、あわせて官民連携による保存技術の継承や、担い手の確保と育成等に努めます。 ・ 伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備に努めます。 	その他の関連指標:指標2	
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存修理事業（国庫補助対象）／山崎家住宅一番蔵：左官工事 雪塚稲荷神社拝殿：木工事・建具工事 山崎家住宅文庫蔵：左官工事 小林家住宅住居棟：木工事・屋根工事・左官工事・板金工事 ・ 地区の啓発パンフレット作成／伝建地区の概要 ・ 歴史的建造物の保存技術の継承策の立案に伴うヒアリング調査の実施 ・ 防災訓練支援/店舗が行う防災訓練への協力、仲町観光案内所での防災訓練の開催 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に進捗しています。 ・ 伝統工法の技術を有する技術者を対象とした、ヒアリング調査を実施し、技術者の状況把握と課題抽出を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の開催にあたり、コロナ禍であることを考慮したうえで、開催方法等を検討する必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。 ・ 市が交付する補助金の財源を確保するため、文化庁等との連絡調整に努めます。 ・ 歴史的建造物の保存技術の継承策の検討に向けて、引き続き伝統工法の技術を有する技術者を対象としたヒアリング調査を実施します。 ・ コロナ禍であることを考慮したうえで、自治会等を中心とした防災訓練を開催できるよう努めます。 		

細 施 策	④河越館跡の整備・活用	担当課	関連指標
		文化財保護課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土学習の場、市民の憩いの場として河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道付替予定用地を含めたすべての土地の公有地化（そのうち土塁部分の遺構確認調査を実施） ・ 河越館跡史跡公園（未整備地を含む）の活用を目的とした「河越流鏑馬」（コロナ禍により中止） ・ 河越館跡整備検討委員会から、発掘調査の成果と今後の整備事業の進め方等について、意見等を聴取 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地（史跡部分）の公有地化が完了しました。 ・ 史跡公園完成に向けて道路の付替やガイダンス施設等の建設について検討しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河越館跡の活用等について、保存活用計画の策定を見据えた検討が必要です。 ・ 史跡公園の活用が、「河越流鏑馬」に限定されています。中世武士の有様等が理解できるような事業を検討する必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河越館跡の活用等や保存活用計画の策定を河越館跡整備検討委員会で検討します。 ・ 今後策定を予定している「文化財保存活用地域計画」との関連性も踏まえ、中長期的なスケジュールを検討します。 		

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	⑤山王塚古墳の保護			担当課	関連指標
				文化財保護課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として国指定史跡とすることを目指し、関係機関と協議を進めていきます。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 大東南公民館で開催された山王塚古墳に関する講座への職員の派遣、座学及び現地見学会の実施 参加者数 21人 国指定史跡に向け、史跡範囲の地権者への説明（一部同意を得た） 山王塚古墳調査検討委員会 書面会議の実施 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	山王塚古墳現地説明会等参加者数（人）	124	開催中止	21	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国に6基しか存在しない希少価値のある史跡です。 史跡範囲のほぼ全域が民地です。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への周知が進んでいないので、今後、さらに広報普及活動を行うとともに、地権者の同意を得た土地は国指定史跡に指定し、地権者とともに環境整備を行う必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であることを考慮したうえで、調査検討委員会を実施します。 山王塚古墳の史跡としての学術的な価値について地元自治会等への啓発活動をさらに進めます。 国指定に向け、史跡範囲の地権者の同意を得るために説明を行い、同意を得た範囲については国指定史跡に向けた意見具申を行い、令和4年度内の指定を目指します。 				

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

細 施 策	①文化財保護意識の啓発			担当課	関連指標
				文化財保護課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 先人の営みの中で生まれ、大切に護り伝えられてきた文化財の価値と保存の意義について、わかりやすく多くの人に伝え理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。 埋蔵文化財は、日常生活では目に触れることがない地下に存在することから、その周知を図るとともに、市民の保護意識の醸成に努めます。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 川越市の文化財等を紹介するホームページの更新 かわごえ文化財通信の発行 2回 公民館等への講師派遣数 11件 遺跡発表会（9月18日開催で計画。台風接近により中止） 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	職員を講師として派遣した件数（件）	21	7	11	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地は、市内360か所以上に点在しています。その情報は常時窓口で閲覧できるように備えています。 令和3年度の遺跡発表会は、台風接近のため中止としましたが、例年、多くの参加者がいます。貴重な出土遺物を活用して、身近にある文化財であることの周知に努めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の有無は、土地取引における評価に直結し、所有者にとっては重大な個人情報です。そのため、所有者への配慮と周知の効果と適切な公開方法を、慎重に検討する必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 公開と保存について慎重に検討して情報発信に努めます。 				

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

細 施 策	②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進	担当課	関連指標
		文化財保護課・博物館	指標4
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地域の歴史・伝統文化への興味・関心を高め、誇りや愛着をもって大切に継承する心を育むため、出前授業及び博物館による積極的な学習の機会の提供を図ります。 ・川越の歴史や文化を守り続けている人々から学び、自分たちの住む「ふるさと川越」を知る機会を創出し、文化を学び育てる取組を推進します。 		
令和3年度の主な実績	<p>【文化財保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の実施 6学級 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用（小学校6年生）91学級 ・出前授業の実施 88学級 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【文化財保護課・博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの依頼により出前授業の講師として職員を派遣しています。 <p>課題</p> <p>【文化財保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での授業時数の確保が求められる中で、地域の歴史や伝統文化を学習する機会を創出することが難しくなっています。そのため、学校を離れた地域活動に対し、資料提供や講座開催等、支援方法について検討が必要です。 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校における3、6年生の利用について、継続的に実施できるよう努めるとともに、各学校における川越の歴史・文化の学びの内容に配慮して実施する必要があります。 		
課題解決のための取組	<p>【文化財保護課・博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校からの依頼による出前授業への講師派遣や博物館による積極的な学習機会の提供に努めます。 ・「文化財保存活用地域計画」策定作業を進める中で得られた情報を資料化して伝えることで、地域の子どもたちに伝統文化の継承への動機付けを進めます。 ・博物館の利用や出前授業について、学校との打ち合わせを密に行い、より充実した内容になるようプログラム・資料等の工夫や改善を進めます。 		

IX 用語説明

行	用語	内容
あ	I C T	Information and Communication Technology の略。情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術の総称。
	I C T活用指導力	「教員の I C T活用指導力チェックリスト」として文部科学省より策定・公表しているが、その範囲は、授業における I C T活用の指導だけでなく情報モラルの指導ができることや、校務に I C Tを活用できることも含まれる。
	I C T支援員	授業計画の作成支援、I C T機器の準備・操作支援、校務支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的な教職員の I C T活用支援を行う人材。
	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式。
	いきいき登校サポートプラン	不登校児童生徒が多い現状に対応するため、学校や地域、専門家等の力を活用して相談体制の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指すもの。令和3年度に内容を見直し、「不登校児童生徒支援プラン」の名称に改めた。
	インクルーシブ教育システム	すべての児童生徒が共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を整備した教育システムのこと。
	英語指導助手	日本人の教員の助手として外国語活動・外国語の授業に携わる外国人指導者。
	栄養教諭	食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うために配置される県費負担教職員。
	S N S	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。
か	オールマイティーチャー	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育やいじめの未然防止、学力向上等、各学校における様々な課題を解決するために配置する市費臨時講師。
	学級運営支援員	通常の学級において、生徒指導上や発達障害等で個別の配慮を必要とする児童生徒に支援を行うために配置する会計年度任用職員。
	学校応援団活動	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動のこと。
	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。
	学校評価	学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について検証・評価を行い、さらにこれを外部に公表することにより、学校運営の改善を図る仕組み。
学校評議員制度	その学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により市が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。	

行	用語	内容
か	家庭教育学級	保護者が親としての役割や責任を自覚するため、一定期間継続して、家庭における望ましい生活習慣や倫理観などを学ぶための活動。
	川越市いじめ・不登校対策検討委員会	いじめ問題や不登校の現状把握と分析、総合的な対策の在り方について検討する委員会。
	川越市いじめ問題対策委員会	本市におけるいじめ防止等のための施策等を検討するため、大学教授、弁護士、公認心理師、医師、人権擁護委員、PTA連合会の代表等で組織した委員会。
	川越市エコチャレンジスクール認定制度	川越市環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組むことにより、学校の活動が環境に与える影響を削減するとともに、未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成することをねらいとする事業。
	川越市川越伝統的建造物群保存地区	平成11(1999)年4月に、蔵造りをはじめとする町並み及びその周辺約7.8ha(札の辻から仲町交差点までの幸町の全部、元町1丁目、元町2丁目及び仲町の各一部)を川越市川越伝統的建造物群保存地区として都市計画決定を行った。また、同地区は国にとってその価値が高いものとして、同年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 重要伝統的建造物群保存地区とは、伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、わが国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。
	川越市小・中学生学力向上プラン	教育委員会と市立小・中学校が目標を共有し、本市の学校教育の更なる充実と子どもたち一人ひとりの学力向上を図ることを目指して策定したプラン。
	川越市中中学生社会体験事業	中学校1年生または2年生が連続する2日間または3日間で事業所等の協力により行う職場体験事業。
	川越市ときも学びのプロセス	一人ひとりの子どもの発達や学びを、切れ目のないようにつなぎ、次の段階で一層発展できる教育・保育を目指すために作成した資料。
	かわごえミドルリーダー研修	学校運営の推進者として、教育に対する識見を高めるとともに、学校課題の分析と解決プランの立案、組織マネジメント、人材育成、危機管理等に必要な資質向上を図る研修。
	河越館跡	河越氏は、桓武平氏の流れをくむ秩父氏の一族で、平安時代末から南北朝時代にかけて武蔵国でも有数の勢力を誇った武士である。川越市大字上戸に所在する河越館跡は河越氏の居館跡とされ、昭和59(1984)年12月6日国指定史跡となった。
GIGAスクール運営支援センター	1人1台端末環境による本格的な教育活動の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するための運営支援体制のこと。ICT支援員の業務も含まれる。	

行	用語	内容
か	G I G Aスクール構想	G I G Aは Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒 1人1台端末（コンピュータ）及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
	G I G Aスクールサポーター	学校における I C T環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールの作成等を主な業務内容とする学校における I C T環境整備の初期対応を行う人材。
	キャリア・パスポート	児童生徒が、自分自身の学習経験の記録を見通しと振り返りの視点をもって、小学校から高等学校までの 12年間積み重ねていくもの。
	教育支援室（つばさ教室）	教育センター第一分室（リベール）が開設している、不登校児童生徒に対して、情緒の安定や人間関係の改善等を図りながら学校復帰や社会的自立を支援する教室。
	協働	市民、自治会等の公共的団体や N P Oなどの民間団体、企業や大学などの事業者及び行政が、地域の課題に対し、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え、協力し合って取り組んでいくこと。
	グローバル化	個人、企業などが、国内の範囲を超えて広く国際的に行動することによって、世界的な市場やネットワークが進展すること。
	公民館登録グループ	川越市公民館利用グループの登録及び育成に関する要綱に基づき、公民館の目的に沿い、登録されたグループ。
	小江戸小・中学生ビブリオバトル	市立小・中学校の児童生徒の代表者が集まり、聴衆である参加者の児童生徒に対して、本の紹介をし、一番読みたくなった本を参加者の投票で決定する市制 100周年記念事業として開催される大会。
	小江戸中学生読書手帳	市立小・中学校の教職員や市立図書館職員から募集した「中学生に薦める本」の中から 50冊を選定し、それぞれの本に紹介文を付けて小冊子にまとめたもの。市立中学校 1年生に配布。
	小江戸読書マラソン	児童の読書活動の促進を図る事業。30冊分の書名・著者名や簡単な感想などを記録する読書マラソンカードを市立小学校の全児童を対象に配布。
小江戸読書名人賞	市立小・中学校で実施している「小江戸読書マラソン」及び「小江戸読書手帳」に積極的に取り組んでおり、かつ学校図書館における貸出冊数が目標数を超えた児童生徒が受賞対象となる。	
国際理解教育	国際化した社会で、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指すために、日本の文化や伝統等の認識を深め、異文化を理解し世界の人々と協調できる資質や能力を育成する教育。	

行	用語	内容
か	子どもサポート事業	子どもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域及び社会教育施設が連携・協力し、人と人とのネットワークを構築しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を作ることを目的とする。市内を14地区に分け、地域の特色を生かした様々な体験活動を提供する「地域子ども応援団活動」と学校教育を支援する「学校応援団活動」を大きな二つの柱として取り組む事業。
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認し、教育活動などについて意見を述べ、学校と保護者や地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み。
さ	埼玉県学力・学習状況調査	埼玉県の子どもたちの学力や学習状況を把握するための調査で、子どもたちの「学力の伸び」や「学力や学習状況の経年変化」を把握することができる。小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。 (平成27(2015)年度より開始)
	さわやか相談員	いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、中学校22校に1名ずつ配置。児童生徒及び保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
	山王塚古墳	大塚1丁目にある上円下方墳。入間川を北西に臨む台地上に7世紀に築造され、南大塚古墳群に属す。下方部一辺69m、上円部の直径は約37m高さ5mで、国内最大である。昭和33(1958)年3月6日「山王塚」として市指定文化財となった。
	自己肯定感	自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。
	児童生徒体力向上推進委員会	市内の体育主任や保健体育科担当教諭、養護教諭、保健主事、管理職から選出された人で構成。体力向上、健康増進に向けた研究授業等に取り組んでいる。
	集会所事業	「川越市小堤集会所条例」に基づき設置している川越市小堤集会所において、教育委員会が実施している事業のこと。
	主権者教育	政治の仕組みについて、必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
	小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が、集団生活に馴染めず、授業中座ってられない、話を聴かない、騒ぐ等で、授業が成立しない状態。
	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

行	用語	内容
さ	食育	生涯を通じて健全な食生活を実践するために、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食文化を継承し、自然の恵みなどを理解するもの。
	人権教育実践報告会	保育園・小中高校・PTA・公民館等における人権教育の実践発表に基づいて参加者が協議をする研修会。
	新体力テスト	文部科学省が、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進行等を踏まえ、昭和39(1964)年以来行ってきた「体力・運動能力テスト」を平成11(1999)年に見直して、現状に合ったものとした運動能力に関するテスト。
	進路指導・キャリア教育	進路指導は、自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、指導援助すること。 キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育であり、その中核が進路指導。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者、教職員に対し、専門的な知識・経験に基づいて相談に応じ、助言や援助を行う専門家。小・中学校に県から配置されている。
	スクールガード・リーダー	各小学校の推薦を受け、市が依頼して、担当小学校の児童の登下校時をはじめとする子どもの安全の見守り、不審者による被害や交通事故の防止の視点に立った通学路の安全点検、その他、子どもの安全確保のための活動における中心的な役割を行う。
	スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している。教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国の子どもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校6年生及び中学校3年生を対象としている。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	中1ギャップ	中学校に入学し、学習や生活の変化に馴染めず、不登校やいじめ等が急増する現象。
	展示機能	資料の収集保存、調査研究、展示、教育普及という博物館の主要な機能のひとつ。教育的配慮のもとに資料を陳列し、来館者の利用に供する役割を担う。

行	用語	内容
た	道徳教育推進教師	道徳教育の推進を主に担当する教師で、各校に1名配置されている。平成元年度改訂の学習指導要領から位置付けられている。
	特別支援学級	障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級。
	特別支援教育	幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの。
	特別支援教育コーディネーター	校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行ったりする役割を担う。
	特別支援教育支援員	障害がある児童生徒への学習・生活支援を行うために配置する会計年度任用職員。
	トップアスリートふれあい事業	近隣大学のスポーツ分野で活躍する監督・コーチ・学生を小学校に招き、一緒に体を動かすことで、運動の楽しさや喜びを体験し、児童の体力向上の一助とする事業。
は	プログラミング教育	コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習する教育。
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組合せたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
	放課後子供教室	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動を行う事業。
	放課後児童支援員	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）において、保育士等の資格を有し、都道府県知事等が行う研修を修了した者であって、必要な知識及び技能をもって児童の育成支援にあたるもの。
や	幼児教育振興審議会	川越市幼児教育振興審議会条例に基づき、教育委員会の諮問に応じ、幼児教育の振興に関し審議することを目的として設置。
	余裕教室	少子化により児童生徒数、学級数が減少し、将来にわたっても空き教室と見込まれる教室のこと。文部科学省では、余裕教室を「将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室」と定義している。
ら	ライフステージ	人間の一生における児童期、青年期、成人期、高齢期などのそれぞれの時期。